

令和3年度

福岡市市政アンケート調査 報告書

福岡市市長室

（ 広 聴 課 ）

目 次

I 調査内容		
1. 調査の概要		1
2. 標本構成		2
3. 注意点		3
4. 実施状況		4
II 調査結果		
●第1回		
◇ 調査結果の概要		9
◇ 調査集計結果		
①「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について		17
②「花と緑のまちづくり」について		22
③「環境保全の意識」について		24
④「救急車の利用」について		26
●第2回		
◇ 調査結果の概要		30
◇ 調査集計結果		
①「ふくおかさん家のうまかもん」について		38
②「消費生活」について		39
③「再犯の防止」について		43
④「福岡市の教育」について		47
●第3回		
◇ 調査結果の概要		52
◇ 調査集計結果		
①「博多湾の海底ごみ」について		63
②「省エネルギーと再生可能エネルギー」について		65
③「モラル・マナー」について		70
④「自転車損害賠償保険等への加入状況」について		73
⑤「情報通信の利用状況」について		75
●第4回		
◇ 調査結果の概要		80
◇ 調査集計結果		
①「住宅用火災警報器」について		88
②「くらしの衛生」について		90
③「地域の福祉活動」について		94
④「福岡市の広報活動」について		96
●第5回		
◇ 調査結果の概要		101
◇ 調査集計結果		
①「『食』の安全・安心」について		110
②「PM2.5・黄砂」について		113
③「水道水への意識や水道事業に対する満足度」について		116
④「福岡市の下水道事業」について		120
⑤「福岡市の行政運営の取り組み」について		125
●第6回		
◇ 調査結果の概要		134
◇ 調査集計結果		
①「家庭ごみ」について		142
②「選挙」について		150
③「食育」について		153
④「ユニバーサル都市・福岡」について		156
⑤「福岡市都市景観賞」について		158
※市政アンケート調査実施後アンケート		161

I 調査内容

令和3年度 市政アンケート調査結果報告書

1. 調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
 - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民656人(就任時)
- ①選考方法: 住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
 - ②任期 : 令和3年4月16日から令和4年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 郵送または電子メール
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

2. 標本構成(就任時)

(1) 全体

区別	合計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
全区	656人	100%	306人	46.6%	350人	53.4%

(2) 行政区別

区別	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
東区	126人	19.2%	62人	9.5%	64人	9.8%
博多区	100人	15.2%	46人	7.0%	54人	8.2%
中央区	88人	13.4%	39人	5.9%	49人	7.5%
南区	112人	17.1%	53人	8.1%	59人	9.0%
城南区	58人	8.8%	26人	4.0%	32人	4.9%
早良区	84人	12.8%	34人	5.2%	50人	7.6%
西区	88人	13.4%	46人	7.0%	42人	6.4%

(3) 年代別

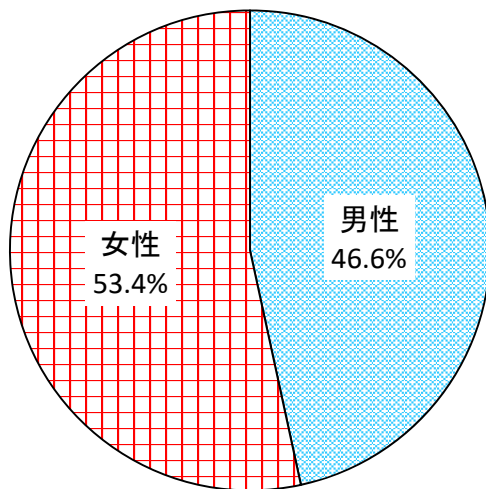
年代区分	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
18～29歳	109人	16.6%	48人	7.3%	61人	9.3%
30代	109人	16.6%	46人	7.0%	63人	9.6%
40代	118人	18.0%	54人	8.2%	64人	9.8%
50代	107人	16.3%	55人	8.4%	52人	7.9%
60代	86人	13.1%	42人	6.4%	44人	6.7%
70歳以上	127人	19.4%	61人	9.3%	66人	10.1%

(4) 職業別

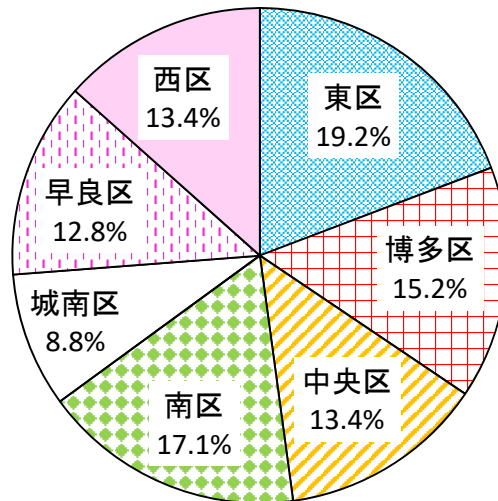
職業区分	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
正社員・正職員	240人	36.6%	140人	21.3%	100人	15.2%
契約社員・派遣社員・嘱託	46人	7.0%	19人	2.9%	27人	4.1%
パート・アルバイト	83人	12.7%	17人	2.6%	66人	10.1%
会社等役員	21人	3.2%	15人	2.3%	6人	0.9%
自営業・家族従事者	33人	5.0%	26人	4.0%	7人	1.1%
専業主婦・専業主夫	82人	12.5%	2人	0.3%	80人	12.2%
学生	38人	5.8%	22人	3.4%	16人	2.4%
無職	100人	15.2%	61人	9.3%	39人	5.9%
その他	13人	2.0%	4人	0.6%	9人	1.4%

(5) 標本比グラフ

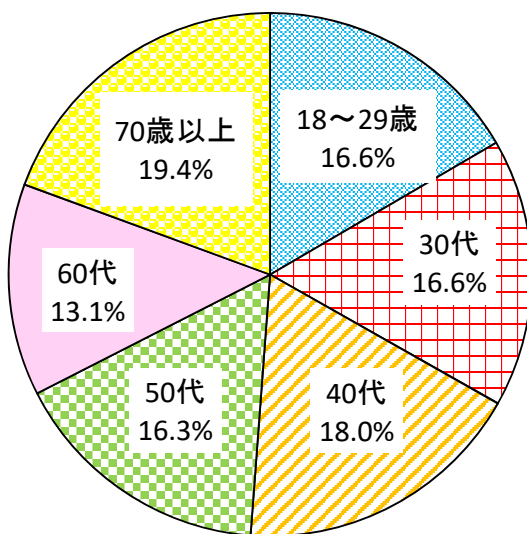
【男女別】



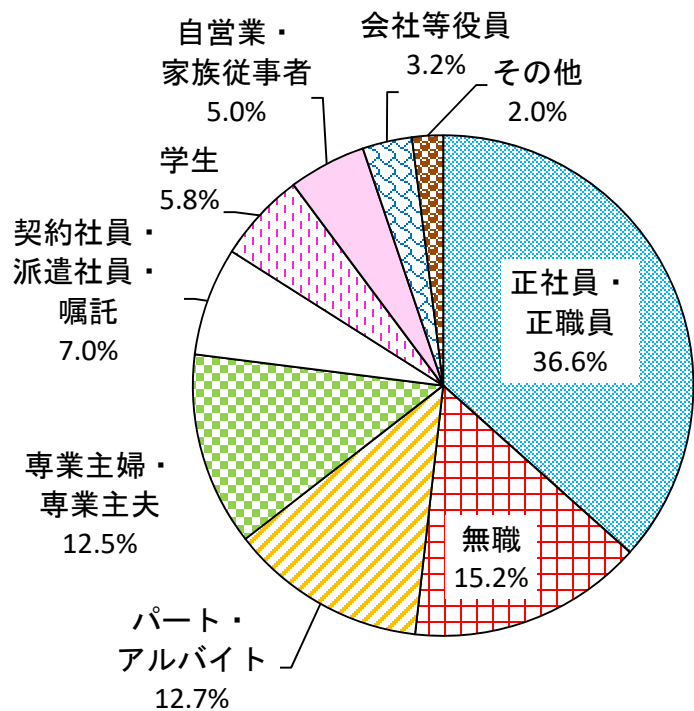
【行政区別】



【年代別】



【職業別】



3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)、又は(n=)で表記しています。
ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

4.実施状況

第1回	実施時期	令和3年5月25日～令和3年6月8日
	回収結果	回答者数 590人(調査対象者数655人) 回答率 90.1%
	調査テーマ1	「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
	担当課	住宅都市局 みどり活用課 TEL:092-711-4367 FAX:092-733-5590 E-mail:midorikatsuyou.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「花と緑のまちづくり」について
	担当課	住宅都市局 みどり政策課 TEL:092-711-4446 FAX:092-733-5590 E-mail:midoriseisaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp 住宅都市局 みどり運営課 TEL:092-711-4407 FAX:092-733-5590 E-mail:midoriunei.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「環境保全の意識」について
	担当課	環境局 環境政策課 TEL:092-733-5381 FAX:092-733-5592 E-mail:k-seisaku.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「救急車の利用」について
	担当課	消防局 救急課 TEL:092-725-6571 FAX:092-791-2994 E-mail:kyukyu.119@city.fukuoka.lg.jp

第2回	実施時期	令和3年7月1日～令和3年7月15日
	回収結果	回答者数 574人(調査対象者数654人) 回答率 87.8%
	調査テーマ1	「ふくおかさん家のうまかもん」について
	担当課	農林水産局 農業振興課 TEL:092-711-4852 FAX:092-714-4033 E-mail:n-shinko.AFFB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「消費生活」について
	担当課	市民局 消費生活センター TEL:092-712-2929 FAX:092-712-2765 E-mail:shohiseikatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「再犯の防止」について
	担当課	市民局 防犯・交通安全課 TEL:092-711-4061 FAX:092-711-4059 E-mail:bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「福岡市の教育」について
	担当課	教育委員会 教育政策課 TEL:092-711-4412 FAX:092-711-4600 E-mail:kyoikuseisaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

第3回	実施時期	令和3年8月10日～令和3年8月24日
	回収結果	回答者数 574人(調査対象者数653人) 回答率 87.9%
	調査テーマ1	「博多湾の海底ごみ」について
	担当課	農林水産局 水産振興課 TEL:092-711-4364 FAX:092-733-5557 E-mail:suisanshinko.AFFB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「省エネルギーと再生可能エネルギー」について
	担当課	環境局 環境・エネルギー対策課 TEL:092-711-4282 FAX:092-733-5592 E-mail:kankyoenergy.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「モラル・マナー」について
	担当課	市民局 防犯・交通安全課 TEL:092-711-4061 FAX:092-711-4059 E-mail:bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「自転車損害賠償保険等への加入状況」について
	担当課	市民局 防犯・交通安全課 TEL:092-711-4061 FAX:092-711-4059 E-mail:bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ5	「情報通信の利用状況」について
	担当課	総務企画局 ICT推進課 TEL:092-711-4105 FAX:092-733-5594 E-mail:ictpromotion.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

第4回	実施時期	令和3年9月15日～令和3年9月29日
	回収結果	回答者数 570人(調査対象者数653人) 回答率 87.3%
	調査テーマ1	「住宅用火災警報器」について
	担当課	消防局 予防課 TEL:092-725-6611 FAX:092-791-2699 E-mail:yobo.119@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「くらしの衛生」について
	担当課	保健福祉局 生活衛生課 TEL:092-711-4273 FAX:092-733-5588 E-mail:seikatsueisei.PHWP@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「地域の福祉活動」について
	担当課	保健福祉局 地域福祉課 TEL:092-733-5346 FAX:092-733-5587 E-mail:chiikifukushi.PHWP@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「福岡市の広報活動」について
	担当課	市長室 広報課 TEL:092-711-4016 FAX:092-732-1358 E-mail:koho.MO@city.fukuoka.lg.jp

第5回	実施時期	令和3年10月20日～令和3年11月3日
	回収結果	回答者数 554人(調査対象者数649人) 回答率 85.4%
	調査テーマ1	「『食』の安全・安心」について
	担当課	保健福祉局 食品安全推進課 TEL:092-711-4277 FAX:092-733-5588 E-mail:shokuhinanzan.PHWP@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「PM2.5・黄砂」について
	担当課	環境局 環境保全課 TEL:092-733-5386 FAX:092-733-5592 E-mail:k-hozen.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「水道水への意識や水道事業に対する満足度」について
	担当課	水道局 総務課 TEL:092-483-3139 FAX:092-482-1376 E-mail:somu.WB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「福岡市の下水道事業」について
	担当課	道路下水道局 下水道経営企画課 TEL:092-711-4613 FAX:092-733-5596 E-mail:gesuikiei.RSB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ5	「福岡市の行政運営の取り組み」について
	担当課	総務企画局 行政マネジメント課 TEL:092-711-4136 FAX:092-724-2098 E-mail:gyoseimg.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

第6回	実施時期	令和3年11月25日～令和3年12月9日
	回収結果	回答者数 550人(調査対象者数647人) 回答率 85.0%
	調査テーマ1	「家庭ごみ」について
	担当課	環境局 計画課 TEL:092-711-4308 FAX:092-733-5907 E-mail:keikaku.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 家庭ごみ減量推進課 TEL:092-711-4039 FAX:092-733-5907 E-mail:kateigomi.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 事業系ごみ減量推進課 TEL:092-711-4836 FAX:092-711-4823 E-mail:jigyokeigomi.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 収集管理課 TEL:092-711-4346 FAX:092-733-5907 E-mail:shushukanri.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「選挙」について
	担当課	選挙管理委員会 選挙課 TEL:092-711-4682 FAX:092-733-5790 E-mail:senkyo.EACS@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「食育」について
	担当課	保健福祉局 健康増進課 TEL:092-711-4374 FAX:092-733-5535 E-mail:kenko.PHWP@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「ユニバーサル都市・福岡」について
	担当課	総務企画局 企画調整部 TEL:092-711-4086 FAX:092-733-5582 E-mail:kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ5	「福岡市都市景観賞」について
	担当課	住宅都市局 都市景観室 TEL:092-711-4395 FAX:092-733-5590 E-mail:toshikeikan.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

Ⅱ 調査結果

令和3年度 市政アンケート調査 第1回結果報告(概要版)

1. 市政アンケート調査の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 目的 | ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。 |
| (2) 調査対象者 | 福岡市内に居住する満18歳以上の市民656人(就任時)
①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
②任期 : 令和3年4月16日から令和4年3月31日まで |
| (3) 調査方法 | 郵送または電子メール |
| (4) 調査主体 | 福岡市 市長室 広聴課 |

2. 第1回調査の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 調査時期 | 令和3年5月25日から6月8日まで |
| (2) 調査対象者数 | 655人 |
| (3) 回答者数 | 590人 |
| (4) 有効回答率 | 90.1% |
| (5) 調査テーマ | ①「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
②「花と緑のまちづくり」について
③「環境保全の意識」について
④「救急車の利用」について |

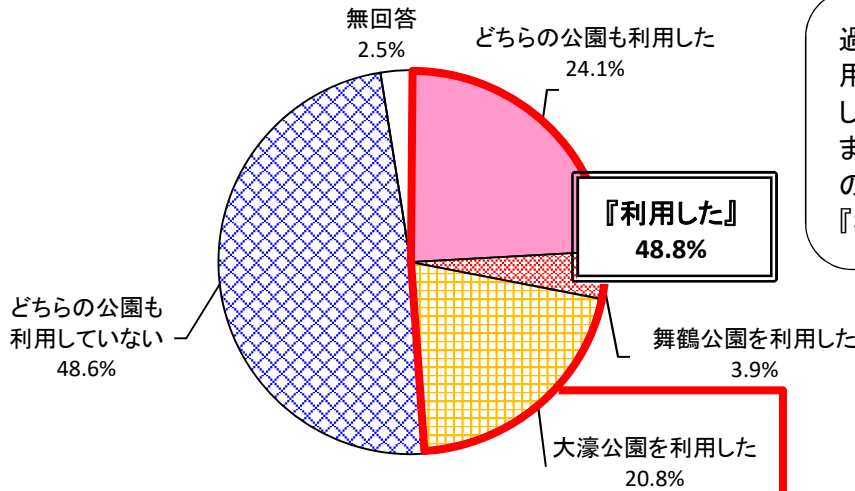
3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したものの
 例:『実行している』=「いつも実行している」+「たまに実行している」

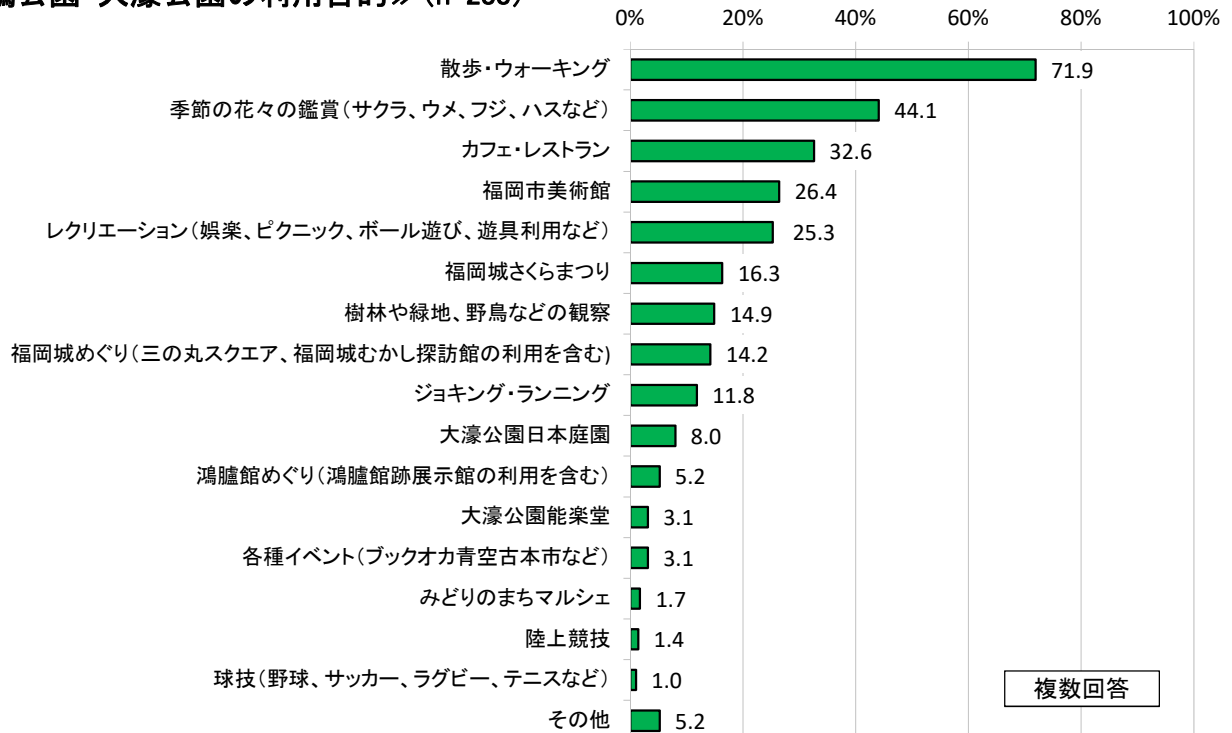
①「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について(N=590)

《過去1年間で舞鶴公園・大濠公園を利用したか》

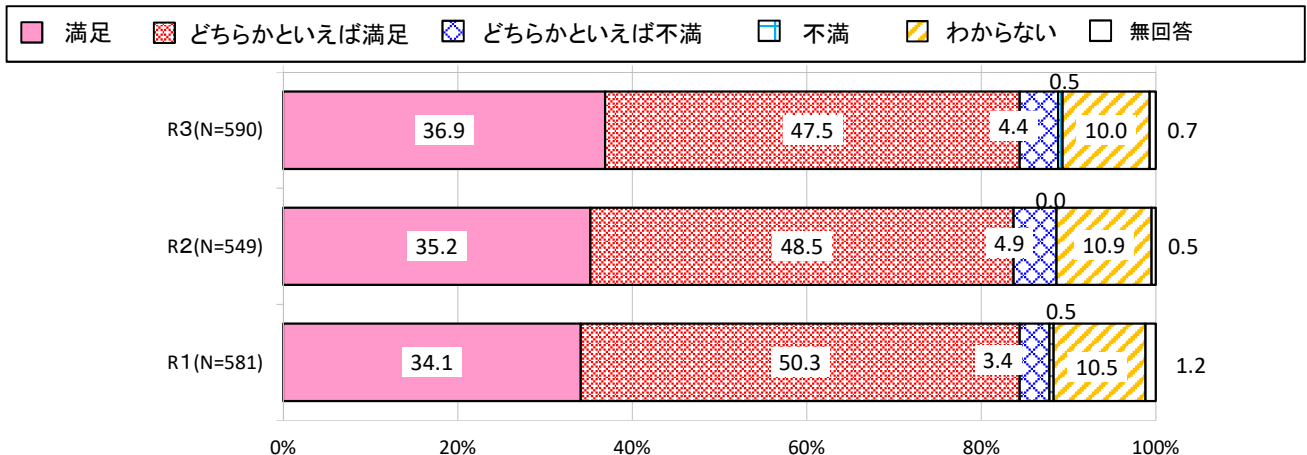


過去1年間で「どちらの公園も利用した」と回答した方は24.1%でした。
 また、舞鶴公園、大濠公園のみの利用も含めると48.8%の方が『利用した』と回答しています。

《舞鶴公園・大濠公園の利用目的》(n=288)

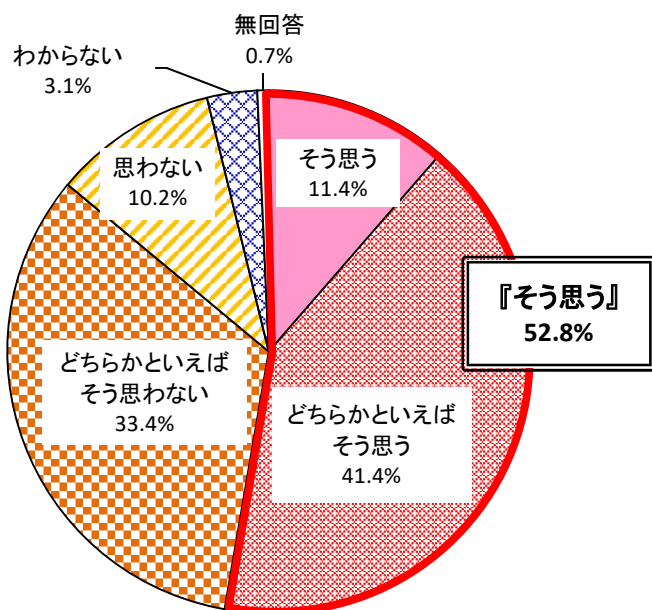


《舞鶴公園・大濠公園についての総合的な満足度》(過去3年間の調査と比較)



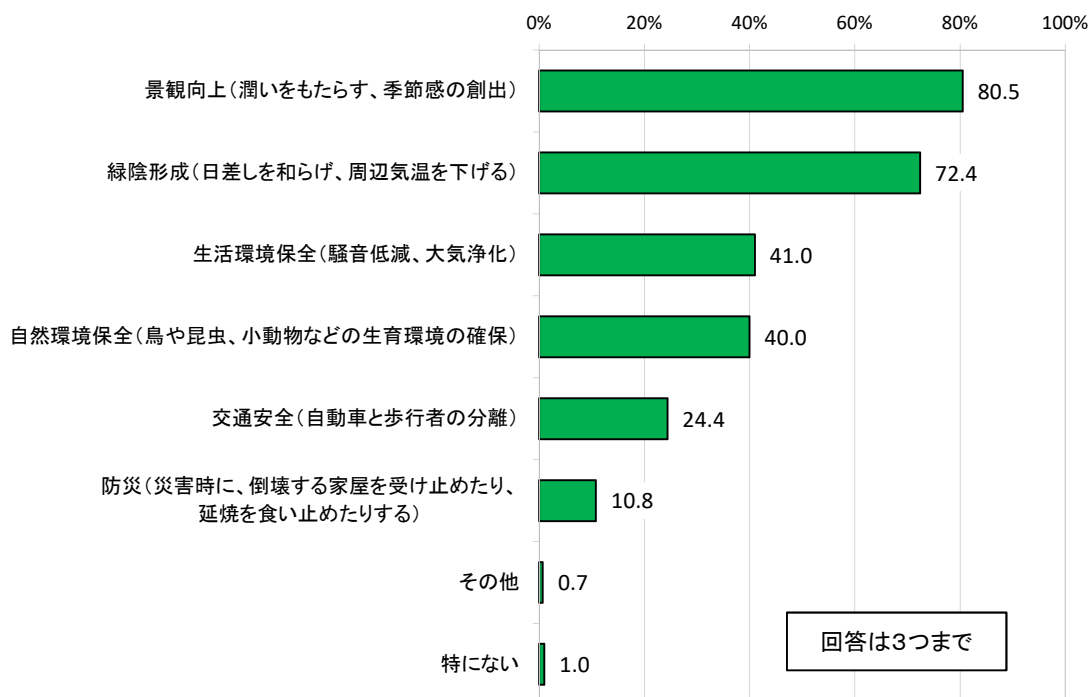
②「花と緑のまちづくり」について(N=590)

《福岡市の都心部(天神・博多など)の花や緑が豊かだと思うか》



『そう思う』と回答した方は、全体の52.8%でした。

《福岡市の街路樹に期待する役割として重要なことは何か》



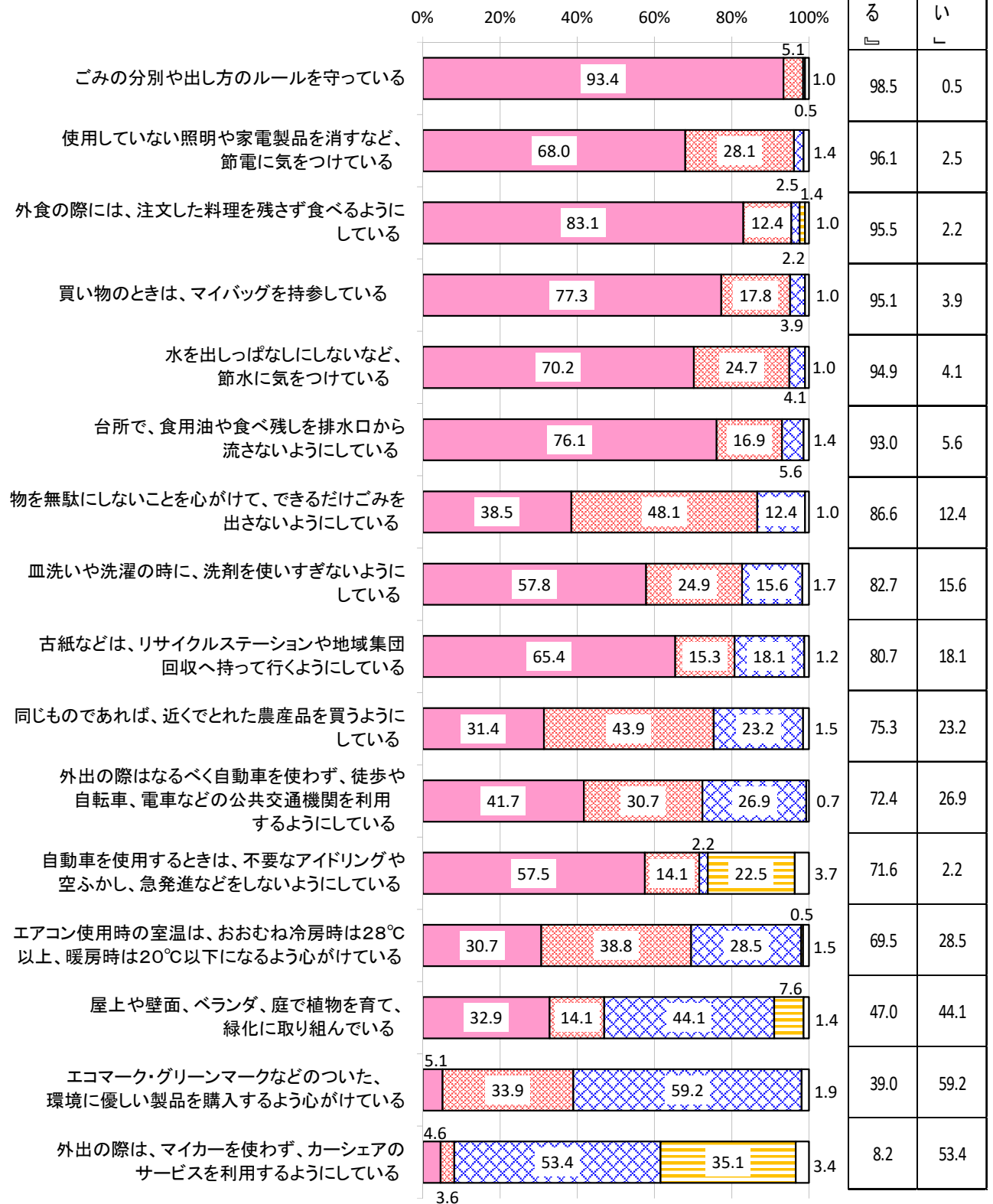
回答は3つまで

「景観向上」と回答した方が80.5%と最も多く、次いで「緑陰形成」が72.4%という結果になりました。

③「環境保全の意識」について(N=590)

《環境に配慮する行動を実行しているか》

いつも実行している
 たまに実行している
 実行していない
 該当しない
 無回答



『実行している』と答えた方が9割を超える6項目は、ごみ減量、省エネ、水を大切にするなど、生活のさまざまな場面に及んでおり、環境に配慮する行動が市民の間で定着していることがわかります。

《環境に配慮する行動を実行しているか》（項目別：抜粋）

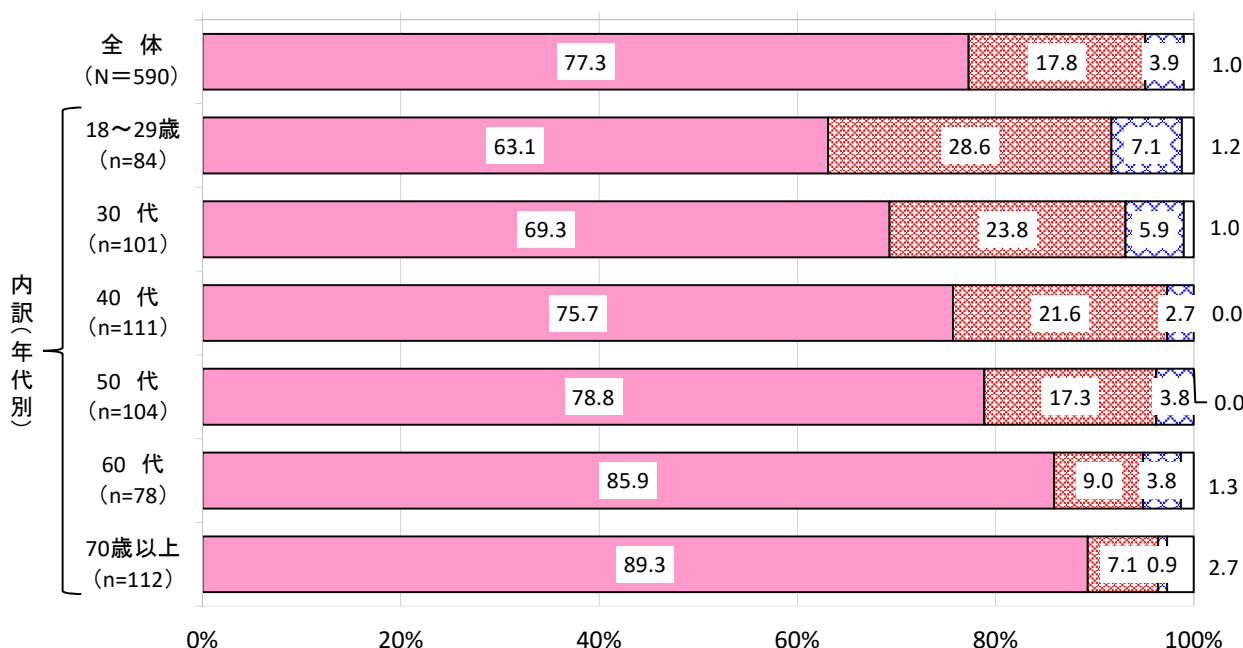
いつも実行している

 たまに実行している

 実行していない

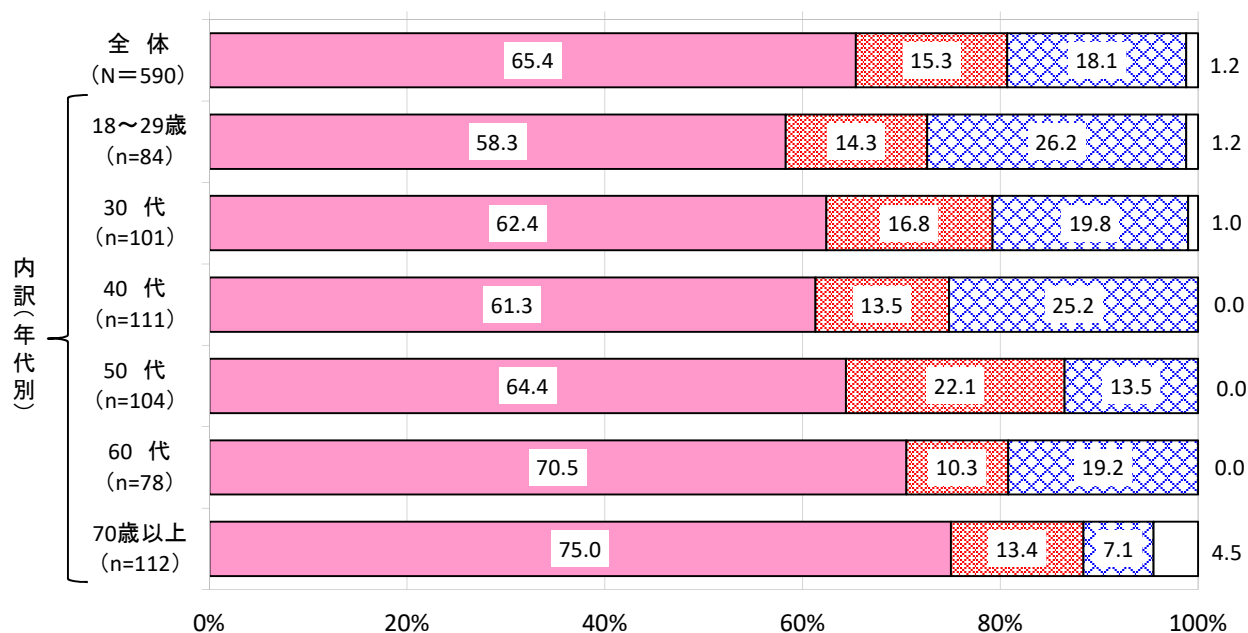
 無回答

■買い物のときは、マイバックを持参している



年代別にみると、「いつも実行している」と回答した方の割合は、年代が上がるにつれて高くなっています。

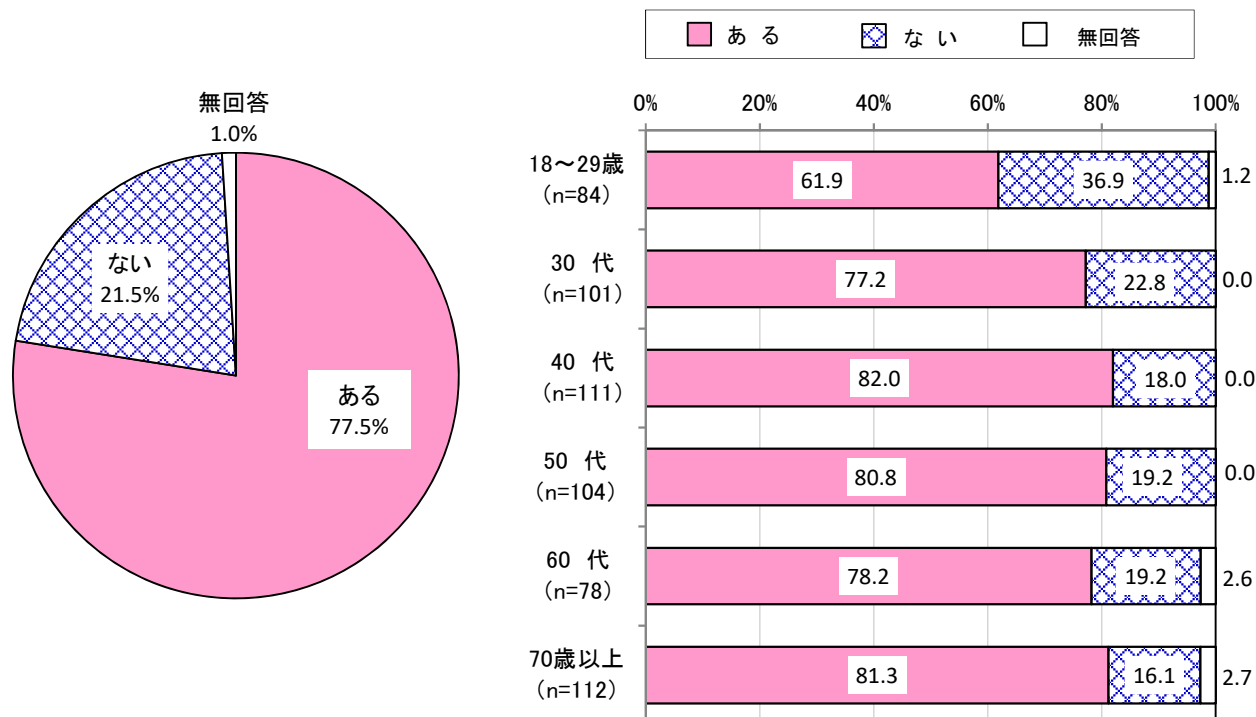
■古紙などは、リサイクルステーションや地域集団回収へ持って行くようにしている



年代別にみると、「いつも実行している」と回答した方の割合は、概ね年代が上がるにつれて高くなっており、いずれの年代においても、5割を超えました。

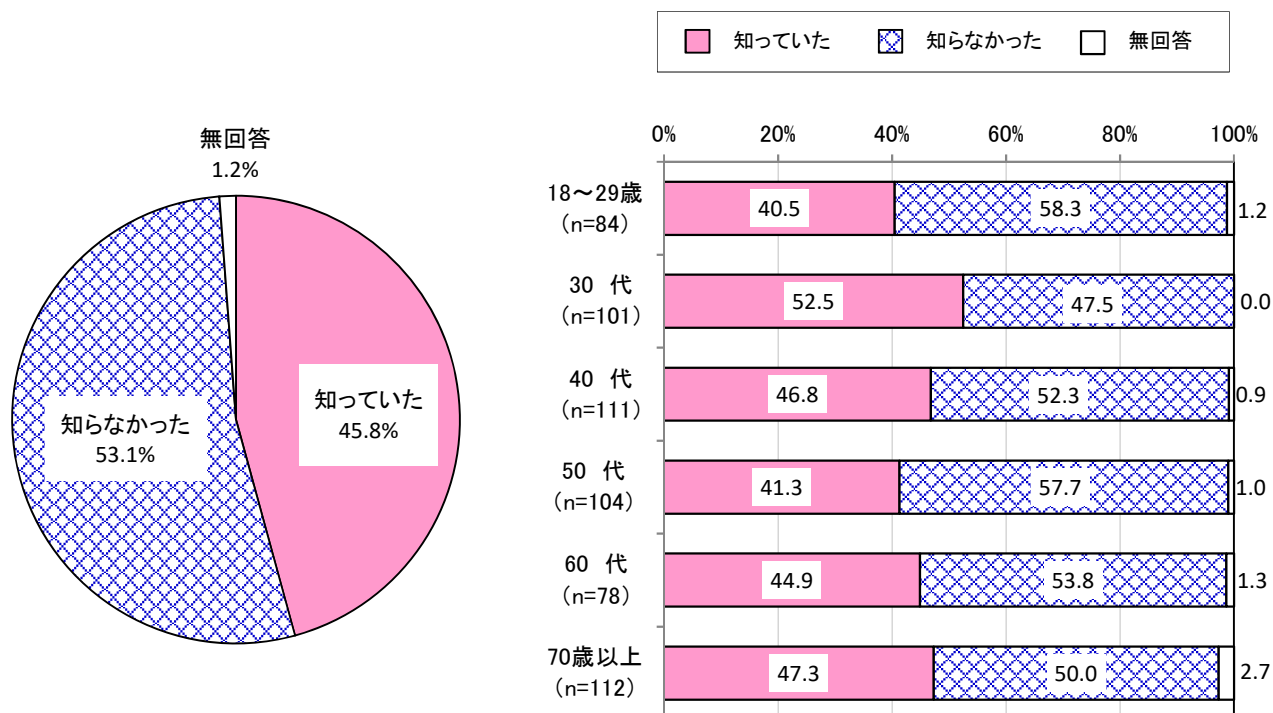
④「救急車の利用」について(N=590)

《救急車の適正利用の呼びかけや問題について見聞きしたことがあるか》



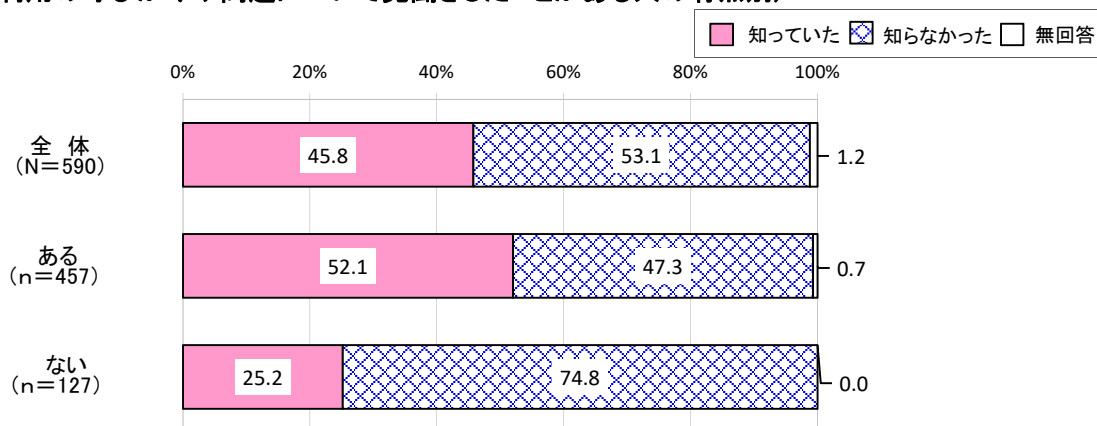
「ある」と回答した方は全体の77.5%となりました。年代別にみると、「ある」と回答した方の割合は、40代で82.0%と最も高く、次いで70歳以上で81.3%という結果になりました。

《#7119(救急電話相談・医療機関案内)を知っていたか》



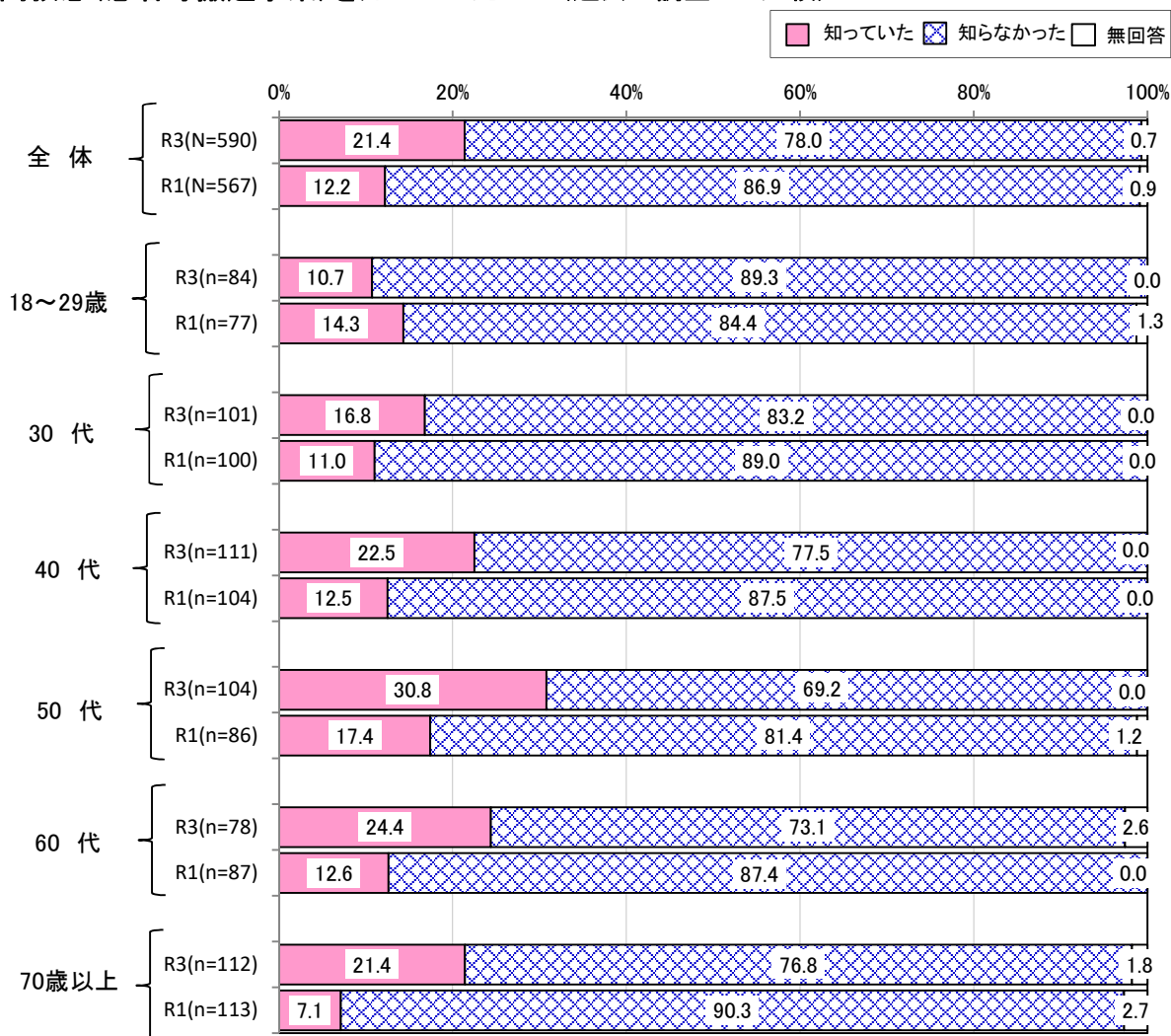
「知っていた」と回答した方が全体の45.8%となりました。年代別にみると、「知っていた」と回答した方の割合は30代(52.5%)が、他の年代より高くなっています。

《#7119(救急電話相談・医療機関案内)を知っていたか》
(救急車の適正利用の呼びかけや問題について見聞きしたことがある人の有無別)



#7119を「知っていた」と回答した方は、救急車の適正利用の呼びかけや問題について見聞きしたことがある人の有無別でみると、「ある」と回答した方は52.1%であるのに対し、「ない」と回答した方は25.2%となりました。

《民間救急(患者等搬送事業)を知っていたか》(過去の調査との比較)



民間救急(患者等搬送事業)を「知っていた」と回答した方は全体の21.4%で、令和元年度(12.2%)に比べ、9.2ポイント上昇しています。

第1回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和3年5月25日～6月8日
■調査数	655件
■回答数	590件
■有効回答率	90.1%

1. 「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
(担当課：住宅都市局 みどり活用課)
2. 「花と緑のまちづくり」について
(担当課：住宅都市局 みどり政策課、みどり運営課)
3. 「環境保全の意識」について
(担当課：環境局 環境政策課)
4. 「救急車の利用」について
(担当課：消防局 救急課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 6月8日(火)までにポストに投函してください。

《「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」についておたずねします》

舞鶴公園と大濠公園は、豊かな花・緑や水辺、歴史（鴻臚館・福岡城）、芸術文化（美術館・能楽堂など）といった、ここにしかない特徴を有しています。

福岡市ではこれらの特徴を活かし、両公園の一体的な活用を図るため、平成26年6月に福岡県と共同で「セントラルパーク構想」を策定し、市民の憩いと集客の拠点とすることを目指してさまざまな施策に取り組んでいます。

そこで、市民の皆さまのご意見をお聴きした上で、今後の舞鶴公園・大濠公園の利用に関する検討を進めていきたいと考えております。

【舞鶴公園・大濠公園の主な特徴】

- 花・緑：サクラやウメ、フジ、ハスなどの四季を彩る花々やさまざまな樹木など、豊かな緑があります。また、舞鶴公園にはレジャーやイベントで利用できる大きな芝生広場もあります。
- 水 辺：大濠公園の広大な水面や、舞鶴公園の外周を囲む堀などの水辺があります。
- 歴 史：国史跡の鴻臚館と福岡城、国の名勝である大濠公園の水面など、古代からの重層的な歴史が残っています。
- 芸術文化：福岡市美術館、能楽堂、日本庭園など、芸術文化に触れることができる施設があります。

【現在の利用状況】



▲福岡城さくらまつり



▲マチキャンプ



▲梅まつり



▲秋の公園で遊ぼう

【現況図】



問1 あなたは、過去 1 年間に舞鶴公園・大濠公園を利用しましたか。あてはまるものを1 つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 2.5

1	どちらの公園も利用した	}	→	問2～3へ	24.1
2	舞鶴公園を利用した				3.9
3	大濠公園を利用した				20.8
4	どちらの公園も利用していない		→	問4へ	48.6

問2 《 問1で「1」～「3」と回答した方におたずねします。 》

あなたは、過去 1 年間に舞鶴公園・大濠公園をどのような目的で利用しましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=288) 無回答 -

1	散歩・ウォーキング	71.9
2	ジョギング・ランニング	11.8
3	レクリエーション（娯楽、ピクニック、ボール遊び、遊具利用など）	25.3
4	カフェ・レストラン	32.6
5	季節の花々の鑑賞（サクラ、ウメ、フジ、ハスなど）	44.1
6	樹林や緑地、野鳥などの観察	14.9
7	福岡城めぐり（三の丸スクエア、福岡城むかし探訪館の利用を含む）	14.2
8	鴻臚館めぐり（鴻臚館跡展示館の利用を含む）	5.2
9	福岡市美術館	26.4
10	大濠公園能楽堂	3.1
11	大濠公園日本庭園	8.0
12	福岡城さくらまつり	16.3
13	みどりのまちマルシェ	1.7
14	上記「12」「13」を除く各種イベント（ブックオカ青空古本市など）	3.1
15	球技（野球、サッカー、ラグビー、テニスなど）	1.0
16	陸上競技	1.4
17	その他（具体的に： ）	5.2

問3 ≪ 問1で「1 どちらの公園も利用した」「2 舞鶴公園を利用した」「3 大濠公園を利用した」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、過去1年間に舞鶴公園・大濠公園を利用した際、どのような交通手段で来園しましたか。公園に着く直前の交通手段として、最もよく利用したものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(n=288) 無回答 6.9

※「6 徒歩」は徒歩のみで来園した場合を指します。

※(例) 自宅→徒歩→バス→地下鉄→徒歩→公園 この場合は「2 地下鉄」を選択してください。

1 車	38.9
2 地下鉄	12.5
3 バス	13.5
4 バイク	0.3
5 自転車	9.7
6 徒歩	16.7
7 タクシー	0.7
8 その他(具体的に：)	0.7

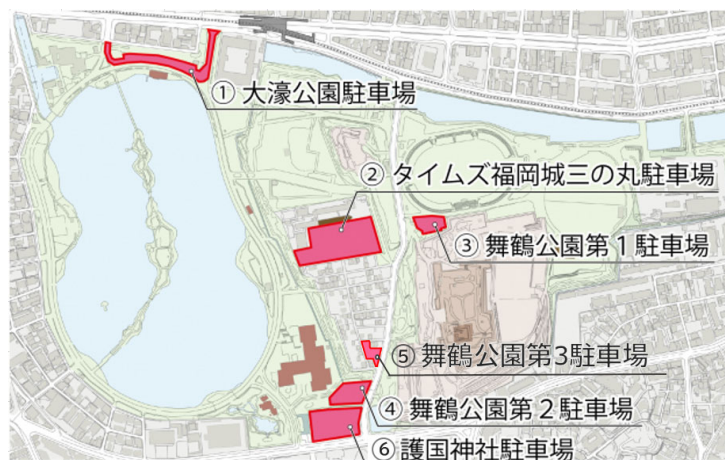
問3-1へ

問4へ

問3-1 ≪ 問3で「1」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、どこの駐車場を利用しましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=112) 無回答 1.8

1 大濠公園駐車場	49.1
2 タイムズ福岡城三の丸駐車場	16.1
3 舞鶴公園第1駐車場	8.9
4 舞鶴公園第2駐車場	16.1
5 舞鶴公園第3駐車場	3.6
6 護国神社駐車場	15.2
7 その他の駐車場	16.1



主な周辺駐車場

問4 あなたが思う、舞鶴公園・大濠公園の魅力はどのようなところですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 5.9

問5 あなたが観光客に勧めたい、舞鶴公園・大濠公園の魅力はどのようなところですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 3.7

問6 舞鶴公園・大濠公園についての総合的な満足度はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.7

20

問7 あなたは今後、舞鶴公園・大濠公園でどのようなことができれば、利用したいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.5

1	季節の花の祭りや演出	48.5
2	季節の花を楽しめるガイドツアー	15.4
3	ガーデニング教室	8.1
4	樹林や野鳥などの観察会	13.2
5	健康づくり教室（ウォーキング、ヨガなど）	21.4
6	アウトドアや自然体験	24.2
7	スポーツ教室	6.9
8	スポーツ大会の開催	9.2
9	鴻臚館や福岡城の復元建物の見学や利用	28.1
10	歴史案内ガイドツアー	20.7
11	伝統文化や伝統行事の鑑賞や体験	22.4
12	美術や音楽などの芸術鑑賞や体験	34.9
13	ストリートパフォーマンス（大道芸や演奏、ダンスなど）の鑑賞	15.8
14	カフェやキッチンカーなどの飲食店の利用	44.7
15	出店、飲食イベント	35.8
16	ナイトアクティビティ（ライトアップ、星の観察会、夜のお茶会など）	44.7
17	その他（具体的に：　　　　　　　　　）	5.4
18	特になし	4.6

問8 あなたは今後、舞鶴公園・大濠公園でどのようなことができれば、観光客に勧めたいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.5

1	季節の花の祭りや演出	53.4
2	季節の花を楽しめるガイドツアー	18.8
3	ガーデニング教室	2.9
4	樹林や野鳥などの観察会	10.8
5	健康づくり教室（ウォーキング、ヨガなど）	7.5
6	アウトドアや自然体験	16.1
7	スポーツ教室	2.9
8	スポーツ大会の開催	10.5
9	鴻臚館や福岡城の復元建物の見学や利用	41.4
10	歴史案内ガイドツアー	35.4
11	伝統文化や伝統行事の鑑賞や体験	36.4
12	美術や音楽などの芸術鑑賞や体験	35.4
13	ストリートパフォーマンス（大道芸や演奏、ダンスなど）の鑑賞	18.1
14	カフェやキッチンカーなどの飲食店の利用	34.9
15	出店、飲食イベント	32.5
16	ナイトアクティビティ（ライトアップ、星の観察会、夜のお茶会など）	50.3
17	その他（具体的に：	2.0
18	特にない	2.5

≪「花と緑のまちづくり」についておたずねします≫

福岡市では、平成21年に「福岡市 新・緑の基本計画」を策定し、新たな公園の整備や市内における緑地の保全、一人一花運動など、緑のまちづくりを推進する様々な施策を行ってきました。

市民のみなさまの「花と緑のまちづくり」の考えについておたずねし、今後の計画改定に生かしていきたいと考えております。

問9 あなたは、福岡市の都心部（天神・博多など）の花や緑が豊かだと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.7

- | | | |
|---|----------------|------|
| 1 | そう思う | 11.4 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 41.4 |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 33.4 |
| 4 | 思わない | 10.2 |
| 5 | わからない | 3.1 |

問10 あなたは、過去3年間に、下記の「緑のまちづくり活動」に参加しましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 1.7

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | 公園での清掃や花壇の植え付けなどの愛護活動※1 | 6.9 |
| 2 | 道路における花壇の植え付けなどの街路花壇活動※2 | 1.7 |
| 3 | 多くの人が目につく場所にある、学校や会社の花壇やプランターなどで花や緑を育てる花づくり活動 | 2.4 |
| 4 | 山林や樹林地における除草、竹除去などの保全活動 | 1.0 |
| 5 | 全く参加しなかった | 88.1 |

1つでも○がついた方は
問10-1へ

問11へ

※1 「愛護活動」とは、日頃から利用されている身近な公園において、利用者である地域の方が除草や清掃、施設の見守りなどのボランティア活動を行うことです。

※2 「街路花壇活動」とは、道路上の植栽帯等において、市民、地域、企業等の団体と福岡市が管理協定を締結し、自発的に花壇の管理などのボランティア活動を行うことです。

問10-1 ≪問10で1つでも「1」～「4」と回答した方におたずねします≫

上記の「緑のまちづくり活動」にどのくらいの頻度で参加しましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(n=60) 無回答 -

- | | | |
|---|--------|------|
| 1 | 週に1回以上 | - |
| 2 | 月に1回程度 | 21.7 |
| 3 | 年に数回程度 | 58.3 |
| 4 | 年に1回以下 | 20.0 |

《 すべての方におたずねします。 》

問1 1 あなたが、福岡市の街路樹の維持管理について不満に思うことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 2.2

- | | |
|--|------|
| 1 高木※ ³ の剪定が不十分（信号機や標識などが見えづらい） | 17.3 |
| 2 低木※ ⁴ の刈込が不十分（低木が伸びて、車や歩行者が見えづらい） | 14.4 |
| 3 雑草が目立つ | 21.7 |
| 4 落ち葉の清掃が不十分（落ち葉で側溝がつまる、落ち葉で滑るなど） | 18.6 |
| 5 虫の駆除が不十分（ケムシやアブラムシが発生する） | 6.8 |
| 6 ギンナンが落ちて臭い | 26.1 |
| 7 高木の根が歩道の舗装を持ち上げ段差ができて、歩きづらい | 13.9 |
| 8 高木の幹や枝のはみ出しにより歩道が狭くなり、歩きづらい | 10.0 |
| 9 高木の根株が残ったまま放置され、危ない | 2.9 |
| 10 その他（具体的に： ） | 5.6 |
| 11 特にない | 30.7 |

※3 高木とは、高さが3 m以上の樹木のこと。

※4 低木とは、高さが0.6 m以下の樹木のこと。

問1 2 福岡市の一部の歩道では、道幅が狭いところに街路樹が植えられています。そのため、幹や枝が歩道にはみ出したり、根が舗装を持ち上げるなど、歩行者の通行の妨げになっているところもあります。その場合の福岡市の街路樹のあり方について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 1.0

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1 枝の剪定や根を切るなどして、街路樹を残す | 51.0 |
| 2 間引く（一部撤去）などして、通行の妨げになる街路樹を減らす | 35.6 |
| 3 通行の妨げになる街路樹をすべて撤去する | 8.1 |
| 4 わからない | 4.2 |

問1 3 福岡市の郊外には、歩行者が少なく、周囲に街路樹以外の緑が多いところもあります。今後の街路樹の必要性について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.5

- | | |
|--------------------------------|------|
| 1 周囲の環境によらず、既存の街路樹は必要 | 35.1 |
| 2 周囲の環境に応じて、街路樹は減らしてもいいが、少しは必要 | 46.6 |
| 3 周囲に緑が多い場所には、街路樹は不要 | 15.6 |
| 4 わからない | 2.2 |

問1 4 街路樹には、都市生活の質を高めるさまざまな役割があります。あなたが、福岡市の街路樹に期待する役割として重要なことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 1.7

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1 景観向上（潤いをもたらす、季節感の創出） | 80.5 |
| 2 生活環境保全（騒音低減、大気浄化） | 41.0 |
| 3 緑陰形成（日差しを和らげ、周辺気温を下げる） | 72.4 |
| 4 交通安全（自動車と歩行者の分離） | 24.4 |
| 5 自然環境保全（鳥や昆虫、小動物などの生育環境の確保） | 40.0 |
| 6 防災（災害時に、倒壊する家屋を受け止めたり、延焼を食い止めたりする） | 10.8 |
| 7 その他（具体的に： ） | 0.7 |
| 8 特にない | 1.0 |

《「環境保全の意識」についておたずねします》

私たちを取り巻く環境問題は、気候変動による自然災害などの増加、プラスチックごみによる海洋汚染、黄砂やPM2.5といった越境大気汚染など、複雑多様化しており、環境啓発の推進に努める必要があります。そこで、環境保全の意識や行動、関心度についておたずねし、施策の参考にしたいと考えております。

問 15 環境を守ったり、良くしたりするためには、一人ひとりの行動が大切です。あなたは①日頃、次のことを実行していますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(16)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=590)		①現在					②今後				
		いつも実行している	たまに実行している	実行していない	該当しない	無回答	実行したい	どちらかといえば実行したい	どちらかといえば実行したくない	実行したくない	無回答
例	(0)○○○○○	1	2	③	4		1	②	3	4	
物を 買うとき	(1)買い物のときは、マイバックを持参している	77.3	17.8	3.9		1.0	81.5	9.3	2.4	1.4	5.4
	(2)エコマーク・グリーンマークなどのついた、環境に優しい製品を購入するよう心がけている	5.1	33.9	59.2		1.9	24.7	61.7	6.6	3.6	3.4
	(3)同じものであれば、近くでとれた農産物を買うようにしている	31.4	43.9	23.2		1.5	46.4	44.2	3.9	1.7	3.7
自宅 でするとき	(4)使用していない照明や家電製品を消すなど、節電に気をつけている	68.0	28.1	2.5		1.4	85.6	9.3	0.3	0.2	4.6
	(5)台所で、食用油や食べ残しを排水口から流さないようにしている	76.1	16.9	5.6		1.4	85.6	8.8	0.8	0.2	4.6
	(6)皿洗いや洗濯の時に、洗剤を使いすぎないようにしている	57.8	24.9	15.6		1.7	71.5	20.5	2.9	0.2	4.9
	(7)水を出しっぱなしにしないなど、節水に気をつけている	70.2	24.7	4.1		1.0	85.8	9.3	0.5	-	4.4
	(8)エアコン使用時の室温は、おおむね冷房時は28℃以上、暖房時は20℃以下になるよう心がけている	30.7	38.8	28.5	0.5	1.5	42.5	38.8	10.8	3.4	4.4
	(9)屋上や壁面、ベランダ、庭で植物を育て、緑化に取り組んでいる	32.9	14.1	44.1	7.6	1.4	38.8	35.8	12.7	8.0	4.7
	(10)物を無駄にしないことを心がけて、できるだけごみを出さないようにしている	38.5	48.1	12.4		1.0	63.7	31.5	0.5	0.3	3.9
	(11)ごみの分別や出し方のルールを守っている	93.4	5.1	0.5		1.0	92.9	2.5	0.2	-	4.4
	(12)古紙などは、リサイクルステーションや地域集団回収へ持って行くようにしている	65.4	15.3	18.1		1.2	71.5	18.6	4.4	1.2	4.2
外出 するとき	(13)外出の際はなるべく自動車を使わず、徒歩や自転車、電車などの公共交通機関を利用するようにしている	41.7	30.7	26.9		0.7	45.6	35.6	11.0	3.2	4.6
	(14)自動車を使用するときは、不要なアイドリングや空ふかし、急発進などをしないようにしている	57.5	14.1	2.2	22.5	3.7	68.1	11.2	0.5	3.7	16.4
	(15)外出の際は、マイカーを使わず、カーシェアのサービスを利用するようにしている	4.6	3.6	53.4	35.1	3.4	10.8	12.0	25.9	35.8	15.4
	(16)外食の際には、注文した料理を残さず食べるようにしている	83.1	12.4	2.2	1.4	1.0	84.6	9.0	0.5	0.5	5.4

問16 あなたは、市・区役所や地域の環境に関する活動に、①過去1年以内に参加したことがありますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=590)	①1年以内			②今後				
	参加したことがある	参加したことがない	無回答	参加したい	参加したい どちらかといえば	どちらかといえば 参加したくない	参加したくない	無回答
(1)自然保護活動（緑地保全、河川・海岸清掃、自然観察会など）	6.9	91.9	1.2	9.0	46.4	30.2	10.7	3.7
(2)リサイクル活動（地域集団回収、フリーマーケットの開催や参加、段ボールコンポストなど）	25.8	73.2	1.0	19.2	38.8	28.6	9.8	3.6
(3)再生可能エネルギー・省エネルギーの普及啓発活動（太陽光発電や節電に関する講座・イベントへの参加など）	2.2	96.1	1.7	6.6	35.4	40.7	13.6	3.7
(4)環境美化活動（地域清掃、緑化活動、花壇の整備など）	23.1	75.6	1.4	18.6	42.4	25.8	10.3	2.9

1 つでも「3」「4」と回答した方は問16-1へ

問16-1 《問16で1つでも「3」「4」と回答した方におたずねします。》

そのように考える理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=371) 無回答 0.8

- | | | |
|----|-------------------------------|------|
| 1 | 時間帯の都合が合わないから | 34.2 |
| 2 | 仕事で時間がとれないから | 43.9 |
| 3 | 家事・育児・介護で時間がとれないから | 25.9 |
| 4 | 費用がかかるから（交通費や参加費など） | 8.1 |
| 5 | 健康上の理由で、活動に参加することが難しいから | 13.5 |
| 6 | 参加できる活動の情報がないから | 27.8 |
| 7 | 活動を行っている団体などの情報がないから | 24.3 |
| 8 | 参加しても環境保全に役立つのかわからないから | 8.9 |
| 9 | 一人では参加しにくいから（一緒に参加する仲間がいないから） | 28.0 |
| 10 | 興味がないから | 21.8 |
| 11 | その他（具体的に： ） | 10.2 |

《 「救急車の利用」についておたずねします 》

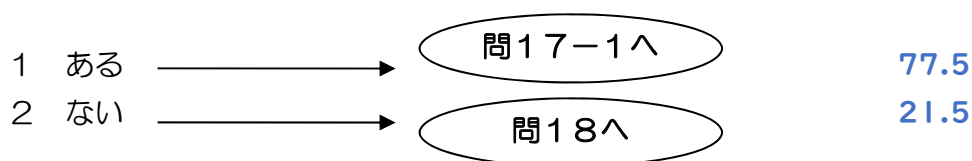
救急出動件数が近年増加傾向にある中、救急要請の中には、単なる酒酔いや打撲、切り傷などによるもののほか、病院までのタクシー代わりに要請するなど、不適切な要請が見受けられます。そこで、本当に救急車が必要な方の搬送のために、福岡市・県・国などの行政機関では、ホームページや市政だよりなどで救急車の適正利用をお願いしています。

今後、救急車の適正利用推進の参考とするため、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

救急出動件数が近年増加傾向にある中、救急要請の中には、単なる酒酔いや打撲、切り傷などによるもののほか、病院までのタクシー代わりに要請するなど、不適切な要請が見受けられます。そこで、本当に救急車が必要な方の搬送のために、福岡市・県・国などの行政機関では、ホームページや市政だよりなどで救急車の適正利用をお願いしています。

今後、救急車の適正利用推進の参考とするため、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問17 あなたは、救急車の適正利用の呼びかけや問題について見聞きしたことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 1.0



問17-1 ≪ 問17で「1」と回答した方におたずねします。≫
 どのような方法で見聞きましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=457) 無回答 0.2

問17-1 ≪ 問17で「1」と回答した方におたずねします。≫
 どのような方法で見聞きましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=457) 無回答 0.2

- | | | |
|----|--------------------------|------|
| 1 | 市政だよりなどの広報紙 | 37.6 |
| 2 | ポスター、パンフレット、チラシ | 19.5 |
| 3 | SNS（フェイスブック、ツイッター、ラインなど） | 11.8 |
| 4 | ホームページ | 3.9 |
| 5 | テレビ | 76.1 |
| 6 | ラジオ | 9.4 |
| 7 | 新聞 | 23.4 |
| 8 | 回覧板 | 5.9 |
| 9 | 家族、友人、知人 | 18.2 |
| 10 | イベント | 2.8 |
| 11 | その他（具体的に： ） | 4.2 |

問18 あなたが、救急車を要請しようとするのはどのような場合ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 1.0

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | 生命の危険を感じる | 97.5 |
| 2 | 自力歩行ができない | 59.5 |
| 3 | 自身で軽症・重症の判断がつかない | 28.0 |
| 4 | 病院の場所・診療科・開院時間などがわからない | 3.1 |
| 5 | 夜間・休日の診療時間外 | 16.4 |
| 6 | 優先的に受診してもらうため | 2.0 |
| 7 | 交通手段がない | 4.4 |
| 8 | 病院へ連れて行ってくれる人がいない | 10.2 |
| 9 | その他（具体的に： | 2.2 |

問19 急な病気やケガのとき、#7119（救急電話相談・医療機関案内）にダイヤルすると、救急車の利用や、最寄りの医療機関についてアドバイスが受けられます（福岡市以外の自治体でも実施）。あなたは、#7119を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 1.2

- | | | | | |
|---|--------|---|--------|------|
| 1 | 知っていた | → | 問19-1へ | 45.8 |
| 2 | 知らなかった | → | 問20へ | 53.1 |

 **#7119**

問19-1 《問19で「1」と回答した方におたずねします。》

どのような方法で知りましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=270) 無回答 -

- | | | |
|----|--------------------------|------|
| 1 | 市政だよりなどの広報紙 | 52.2 |
| 2 | ポスター、パンフレット、チラシ | 32.2 |
| 3 | SNS（フェイスブック、ツイッター、ラインなど） | 11.5 |
| 4 | ホームページ | 8.9 |
| 5 | テレビ | 38.5 |
| 6 | ラジオ | 4.8 |
| 7 | 新聞 | 16.7 |
| 8 | 回覧板 | 5.2 |
| 9 | 家族、友人、知人 | 15.2 |
| 10 | イベント | 3.0 |
| 11 | その他（具体的に： ） | 9.6 |

《 すべての方におたずねします。 》

問20 あなたや周囲の方が仮に急な病気やケガで救急車を呼ぶべきか迷う状況にあるとします。

このとき#7119に相談した結果、「病院を受診した方が良いが、救急車で病院に行く必要はありません」というアドバイスを受けたとします。これから病院を受診しようとする場合、あなたは、どの交通手段を利用すると思いますか。最もあてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 8.1

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1 公共交通機関 | 2.0 |
| 2 自家用車（家族・知人送迎含む） | 47.5 |
| 3 タクシー | 39.0 |
| 4 民間救急※5 | 0.3 |
| 5 救急車 | 2.2 |
| 6 その他（具体的に： ） | 0.8 |

※5 民間救急（患者等搬送事業）とは福祉タクシーや介護タクシーと異なり、福岡市消防局長が認定した事業者が、緊急性を有しない傷病者や寝たきりの高齢者などを対象に、ベッドなどを備えた専用車を用いて有料で医療機関または社会福祉施設などに搬送することです。

問21 あなたは、民間事業者による民間救急（患者等搬送事業）を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.7

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 21.4 |
| 2 知らなかった | 78.0 |

問22 あなたは今後、問20のような状況の時に、病院に行くために民間救急（患者等搬送事業）を利用したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=590) 無回答 0.5

- | | |
|----------------|------|
| 1 利用したい | 18.1 |
| 2 料金によっては利用したい | 44.7 |
| 3 利用するつもりはない | 19.3 |
| 4 わからない | 17.3 |

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第1回）】 (N=590)

◆性別

男性.....	45.1
女性.....	54.9

◆年齢

18～29 歳.....	14.2
30 代.....	17.1
40 代.....	18.8
50 代.....	17.6
60 代.....	13.2
70 歳以上.....	19.0

◆職業

正社員・正職員.....	37.1
契約社員・派遣社員・嘱託.....	7.1
パート・アルバイト.....	13.1
会社等役員.....	3.4
自営業・家族従事者.....	5.3
専業主婦・専業主夫.....	13.2
学生.....	4.4
無職.....	14.7
その他.....	1.7

◆行政区

東区.....	19.3
博多区.....	15.8
中央区.....	13.7
南区.....	16.1
城南区.....	8.8
早良区.....	12.5
西区.....	13.7

◆居住年数

3年未満.....	10.5
3年以上5年未満.....	6.1
5年以上10年未満.....	13.7
10年以上20年未満.....	15.8
20年以上30年未満.....	17.5
30年以上.....	36.4

◆居住形態

持家の戸建て.....	28.3
持家の集合住宅.....	31.2
賃貸の戸建て.....	2.9
賃貸の集合住宅.....	35.3
社宅・寮.....	1.2
その他.....	1.2

◆家族構成

未就学児.....	16.3
小学生.....	13.4
中学生.....	6.1
高校生.....	6.8
専門学校生・短大・高専生.....	1.9
大学・大学院生.....	8.1
65歳以上75歳未満の人.....	20.0
75歳以上の人.....	14.7
「1」～「8」以外の人.....	71.9
無回答.....	1.9

※家族構成は複数回答のため、合計が100%を超える

令和3年度 市政アンケート調査 第2回結果報告(概要版)

1. 市政アンケート調査の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 目的 | ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。 |
| (2) 調査対象者 | 福岡市内に居住する満18歳以上の市民656人(就任時)
①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
②任期 : 令和3年4月16日から令和4年3月31日まで |
| (3) 調査方法 | 郵送または電子メール |
| (4) 調査主体 | 福岡市 市長室 広聴課 |

2. 第2回調査の概要

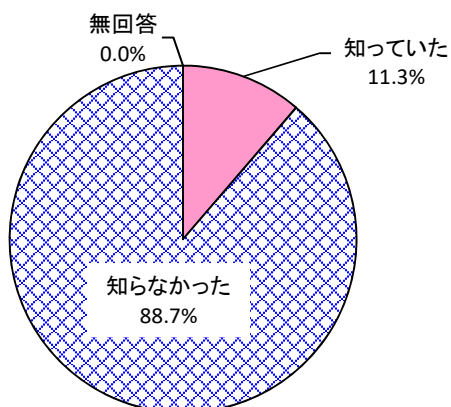
- | | |
|------------|--|
| (1) 調査時期 | 令和3年7月1日から7月15日まで |
| (2) 調査対象者数 | 654人 |
| (3) 回答者数 | 574人 |
| (4) 有効回答率 | 87.8% |
| (5) 調査テーマ | ①「ふくおかさん家のうまかもん」について
②「消費生活」について
③「再犯の防止」について
④「福岡市の教育」について |

3. 注意点

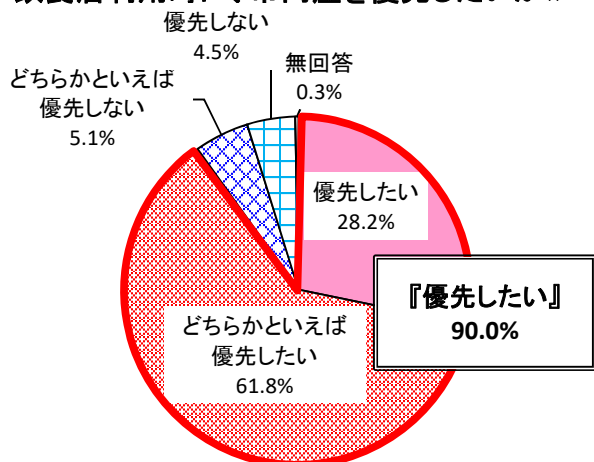
- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

①「ふくおかさん家のうまかもん」について(N=574) ※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したものの例:『優先したい』=「優先したい」+「どちらかといえば優先したい」

《「ふくおかさん家のうまかもん」という言葉を知っていたか》

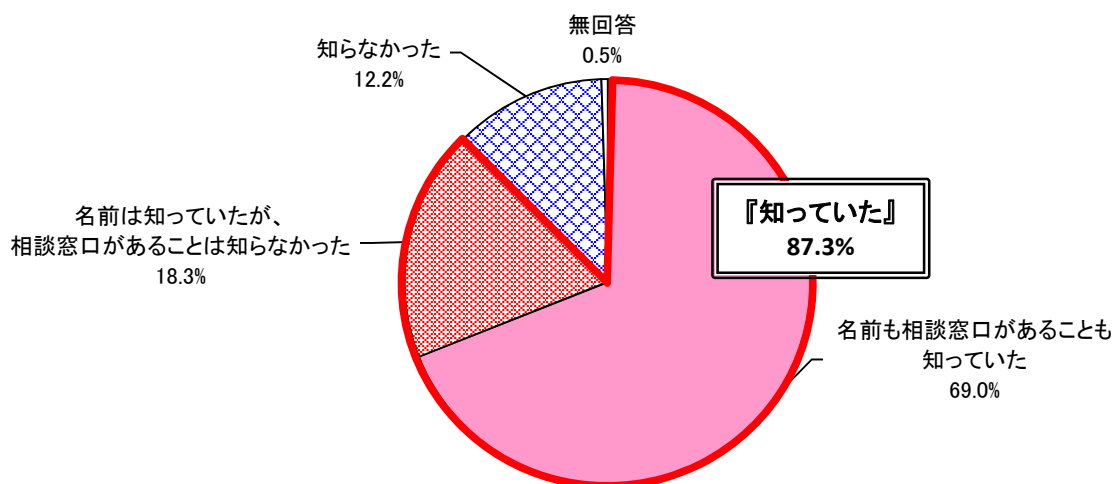


《農林水産物・その加工品の購入時や飲食店利用時に、市内産を優先したいか》

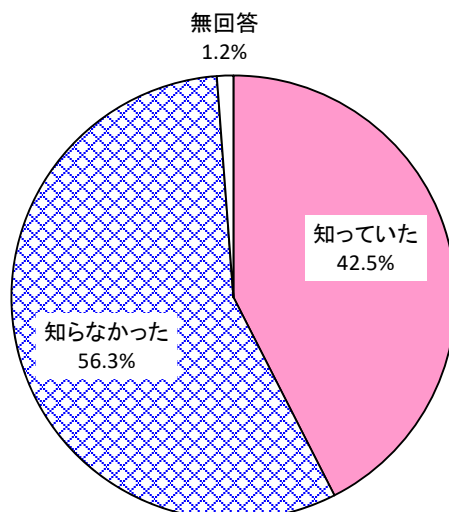


②「消費生活」について(N=574)

《消費生活センターや同センターに相談窓口があることを知っていたか》

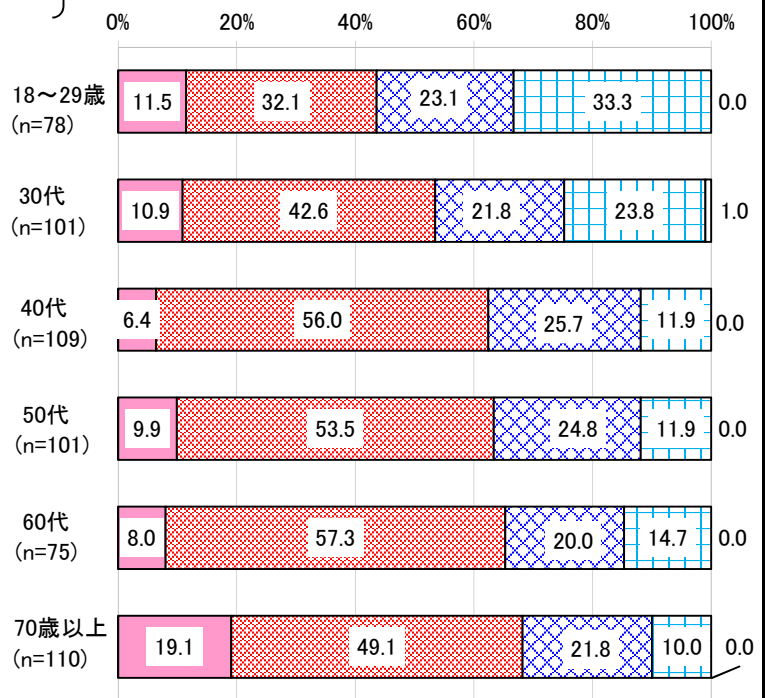
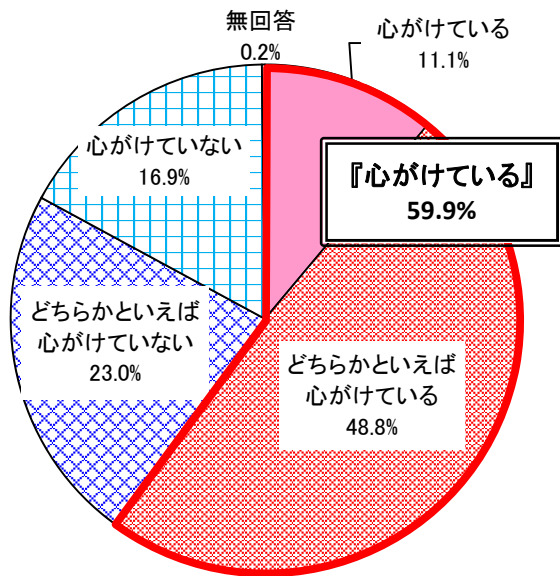
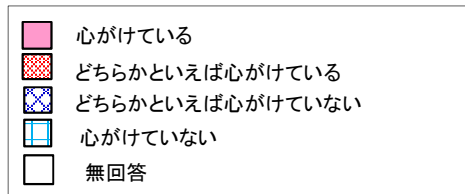


《店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合、クーリング・オフができないことを知っていたか》

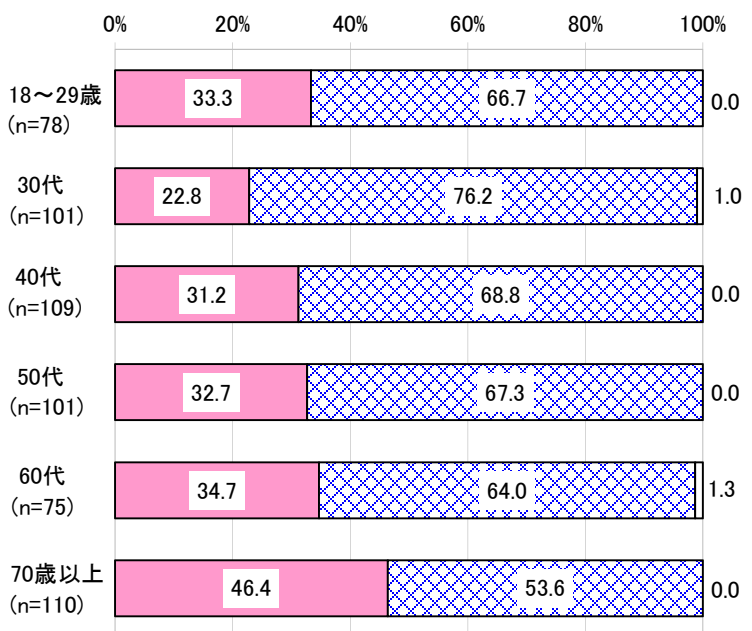
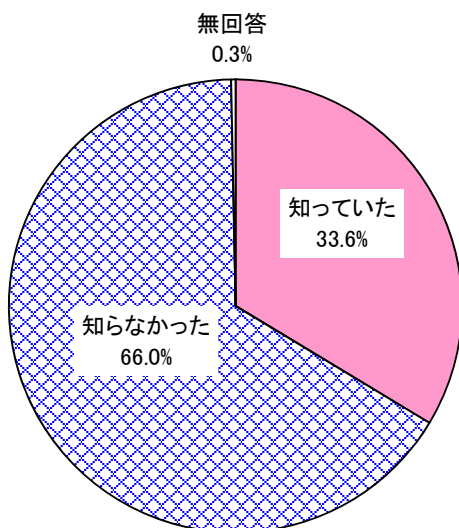
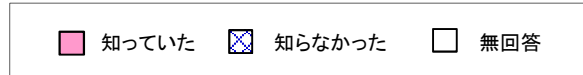


《日頃から「エシカル消費」を心がけているか》

※エシカル消費とは
地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、
フェアトレード商品の購入など、人や社会、環境に配慮した
消費行動のことです。



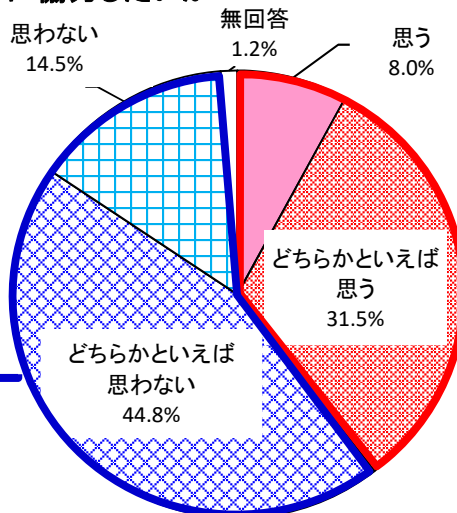
《令和4年4月から「未成年者取消権」が18歳、19歳に適用されなくなることを知っていたか》



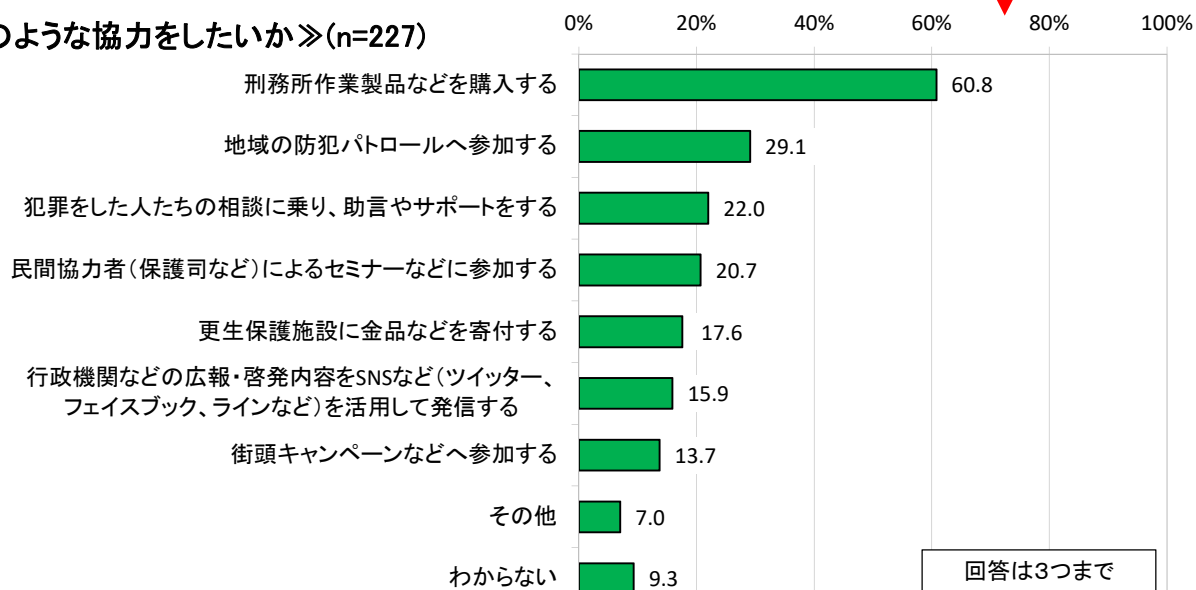
「知っていた」と回答した方は全体の33.6%となりました。年代別にみると、70歳以上で「知っていた」の割合が最も高く46.4%となりました。

③「再犯の防止」について(N=574)

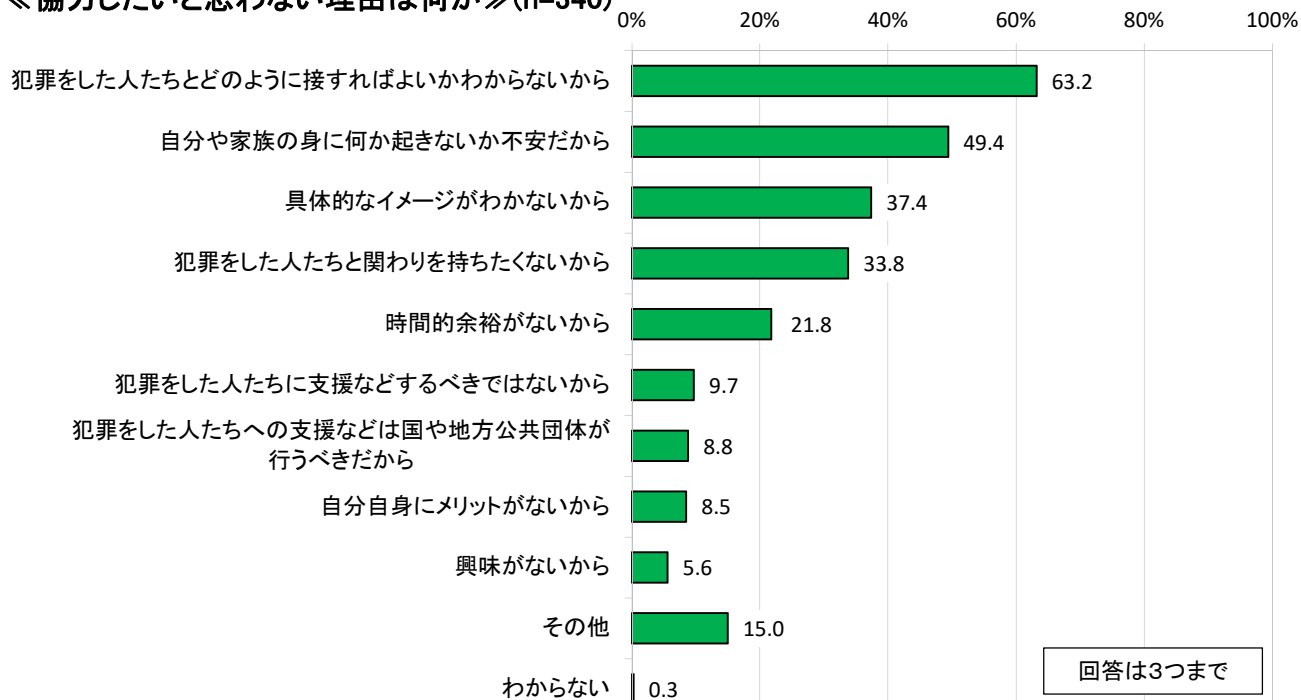
《犯罪をした人たちの立ち直りに協力したいか》



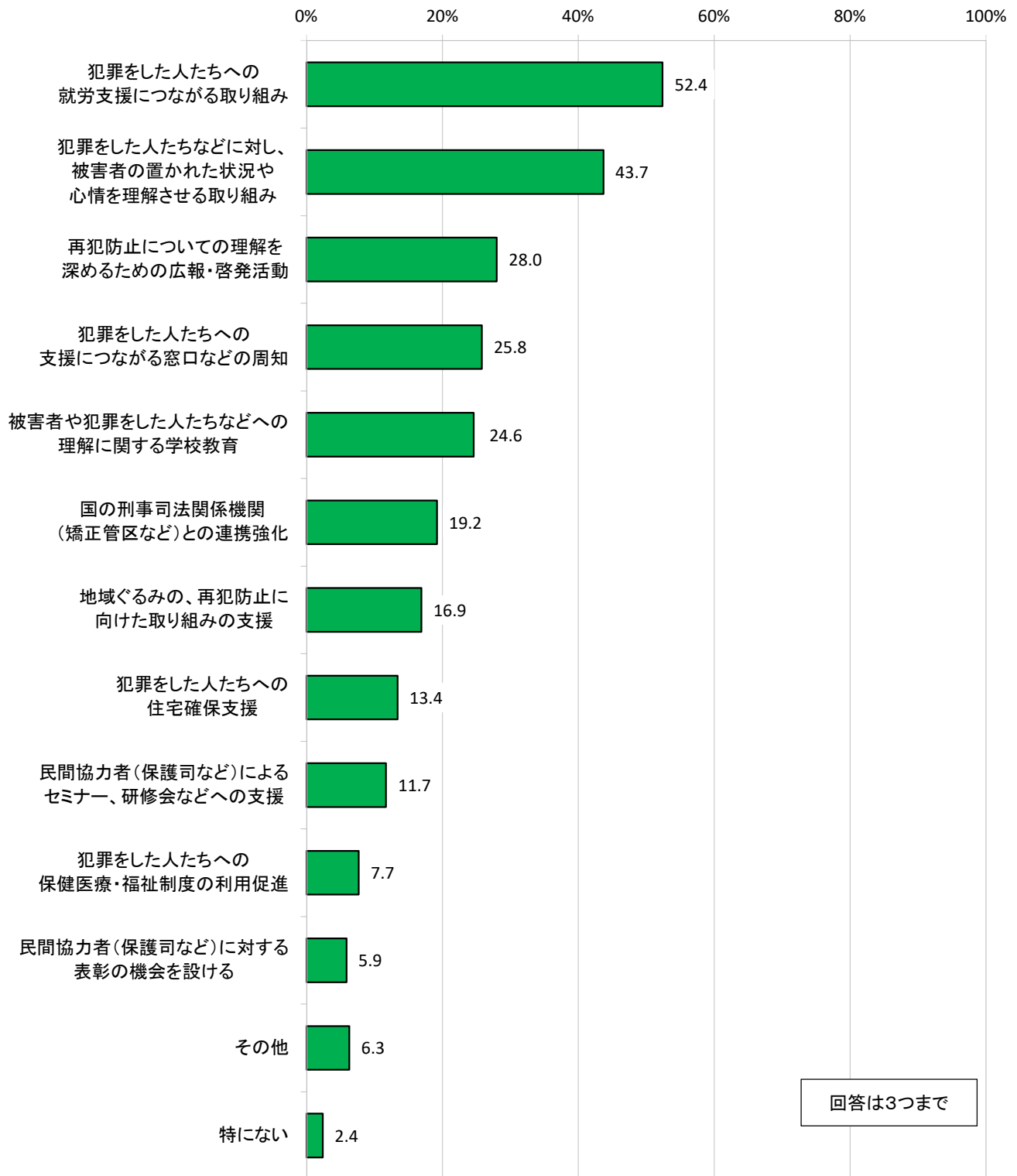
《どのような協力をしたいか》(n=227)



《協力したいと思わない理由は何か》(n=340)



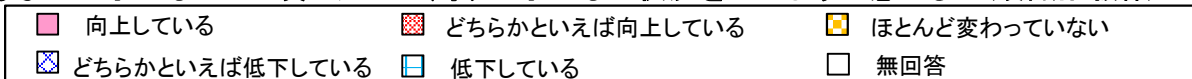
《今後福岡市は、再犯防止のためにどのようなことに力をいれていくべきか》



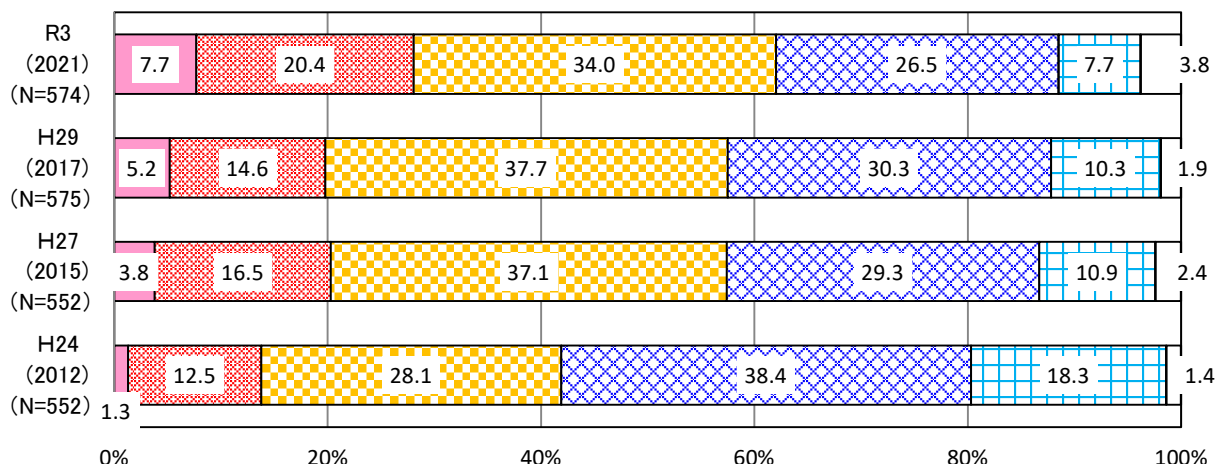
「犯罪をした人たちへの就労支援につながる取り組み」と回答した方が52.4%と最も多く、次いで「犯罪をした人たちなどに対し、被害者の置かれた状況や心情を理解させる取り組み」が43.7%となりました。

④「福岡市の教育」について(N=574)

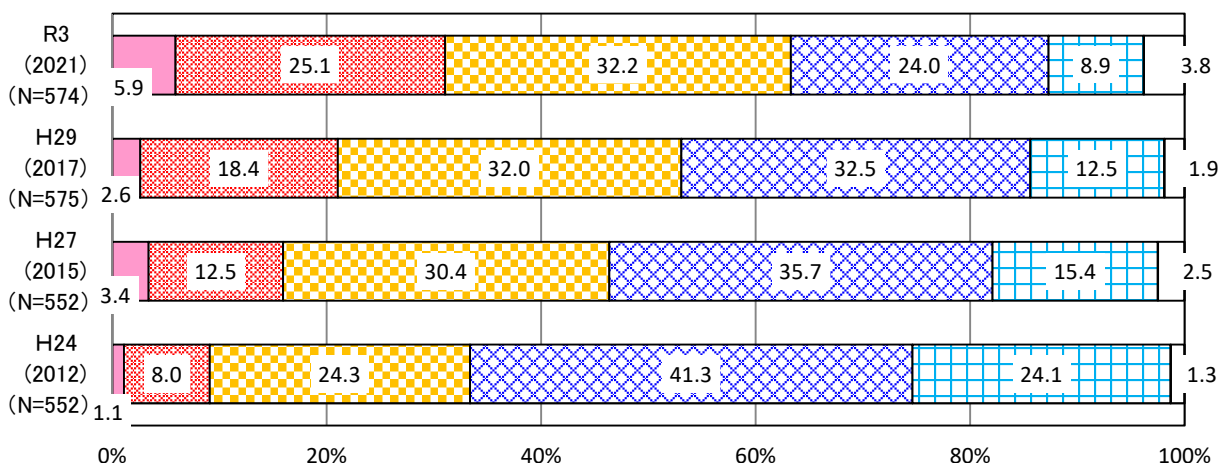
《あなたが子どもだった頃に比べて周りの子どもの状況をどのように感じるか(項目別:抜粋)》



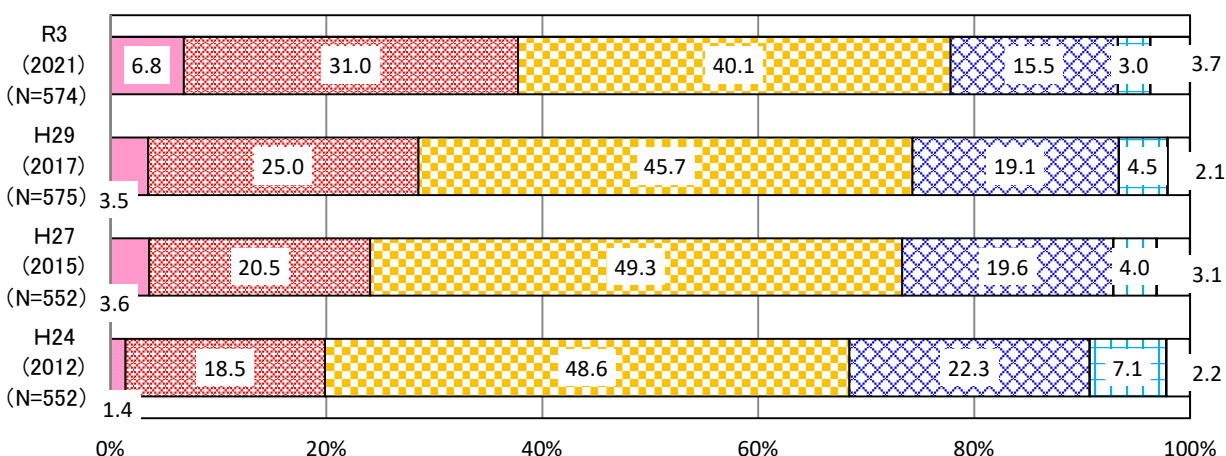
■あいさつや掃除などの基本的生活習慣



■社会のルールを守り、マナーを大切にする気持ち



■将来の夢に向かって自分を伸ばそうとする力

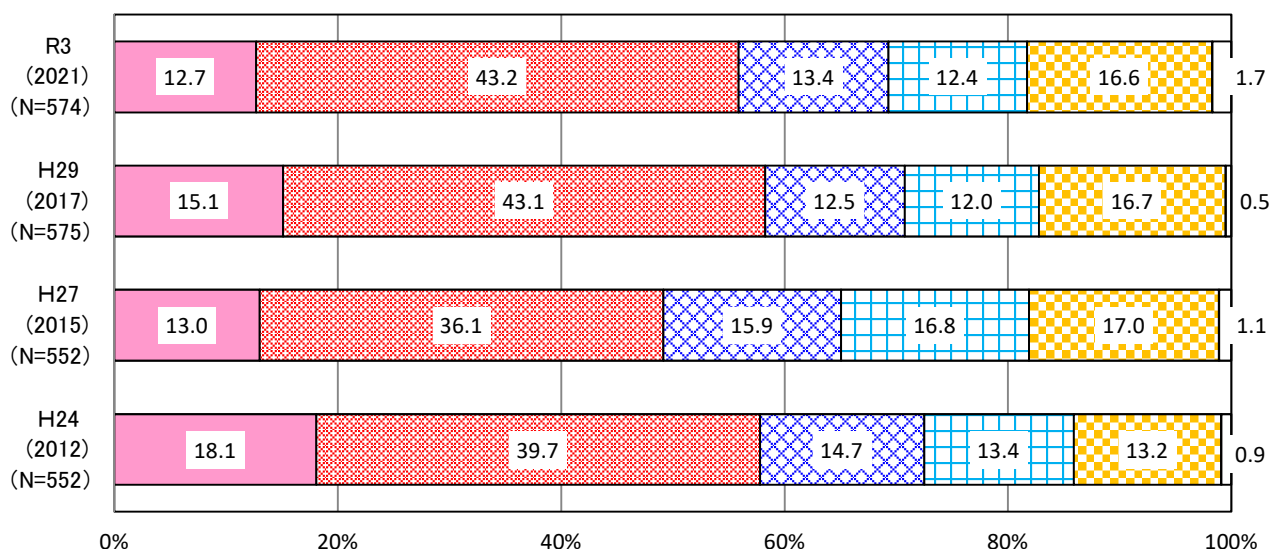


「あいさつや掃除などの基本的生活習慣」「社会のルールを守り、マナーを大切にする気持ち」「将来の夢に向かって自分を伸ばそうとする力」は、平成24年度から令和3年度間の調査結果を比べると、『向上している』が増加傾向にあります。

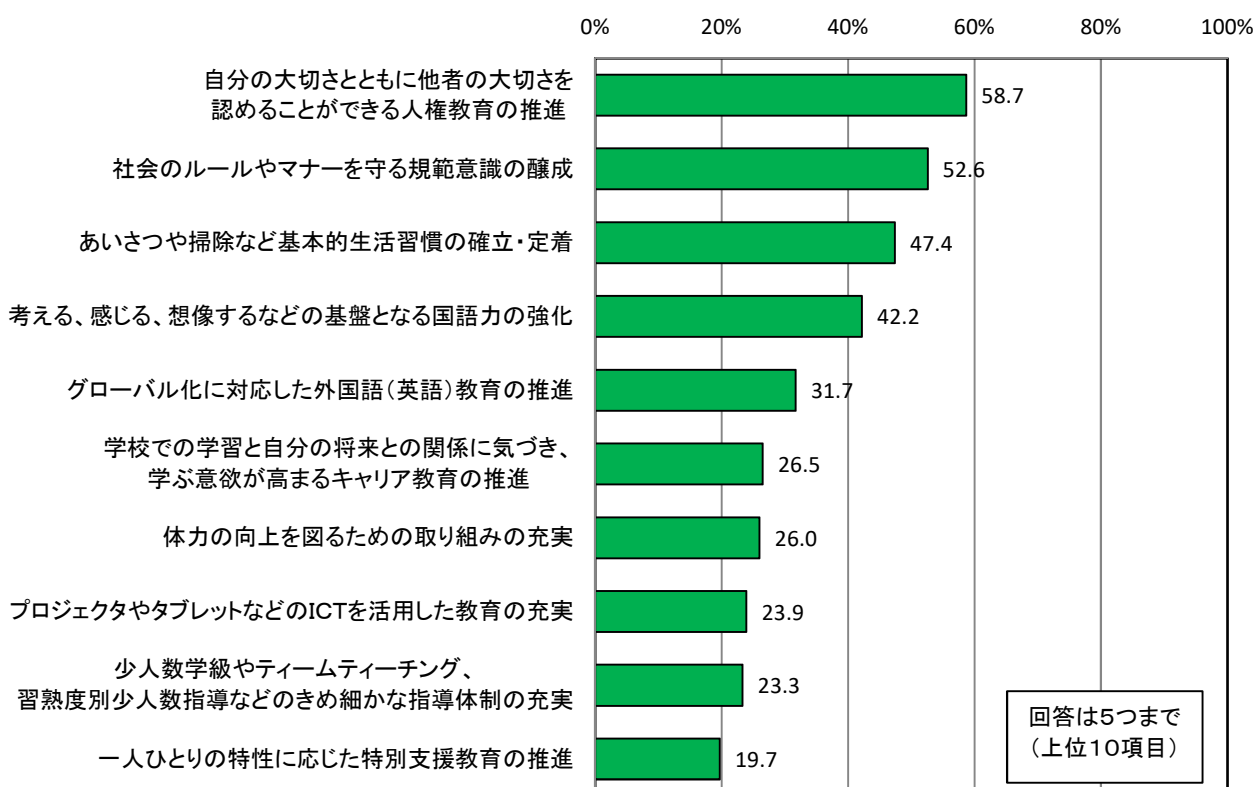
《お住まいの地域(校区)の人たちの活動や意識について(項目別:抜粋)》

■地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる

そう思う
 どちらかといえばそう思う
 どちらかといえばそう思わない
 そう思わない
 わからない
 無回答



《今後、「魅力ある教育」の推進のために優先して取り組むべきこと》



「自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができる人権教育の推進」「社会のルールやマナーを守る規範意識の醸成」の上位2項目については、半数以上の方が取り組んでほしいと回答しています。

第2回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和3年7月1日～7月15日
■調査数	654件
■回答数	574件
■有効回答率	87.8%

1. 「ふくおかさん家のうまかもん」について

(担当課：農林水産局 農業振興課)

2. 「消費生活」について

(担当課：市民局 消費生活センター)

3. 「再犯の防止」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

4. 「福岡市の教育」について

(担当課：教育委員会 教育政策課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 7月15日(木)までにポストに投函してください。

《「ふくおかさん家のうまかもん」についておたずねします》

福岡市では、福岡市内で生産された農林水産物およびその加工食品の地産地消※を推進するために平成27年4月に「ふくおかさん家（ち）のうまかもん条例」を施行し、それらの生産、加工、利用、消費の拡大に向けた取り組みを進めているところです。

そこで、今後の施策の参考とするため市民の皆さまのご意見をお聴かせください。

※ 地産地消とは、国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費する取り組みです。

問1 「ふくおかさん家のうまかもん」とは、市内で生産された農林水産物およびその加工食品（市内で加工されたものなど）のことです。あなたは「ふくおかさん家のうまかもん」という言葉を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 -

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 11.3 |
| 2 知らなかった | 88.7 |

問2 「ふくおかさん家のうまかもん」を販売している小売店や、料理の材料として使用している飲食店で、店舗の入り口や店内に「ふくおかさん家のうまかもん」のロゴが入ったのぼり旗やステッカーを掲示しています。あなたは、このロゴを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=574) 無回答 0.2

- | | |
|-----------|------|
| 1 見たことがある | 11.5 |
| 2 見たことがない | 88.3 |



「ふくおかさん家のうまかもん」のロゴ

問3 あなたは、農林水産物やその加工品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 0.3

- | | |
|-----------------|------|
| 1 優先したい | 28.2 |
| 2 どちらかといえば優先したい | 61.8 |
| 3 どちらかといえば優先しない | 5.1 |
| 4 優先しない | 4.5 |

《 すべての方におたずねします。 》

問5 あなたは、過去1年間に、テレビやインターネットなどでの通販^{※1}（ネットオークションやフリマアプリを除く）の利用に関することで、事業者とトラブルになったことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.0

1 ある	→	問5-1へ	6.3
2 ない	}	問6へ	80.5
3 通販を利用していない			

※1 通販（通信販売）とは

新聞や雑誌、テレビ、インターネットなどの広告を見た消費者が、郵便、電話、インターネットなどで商品の購入やサービスの利用契約の申込みを行う取引のことをいいます。

問5-1 《 問5で「1」と回答した方におたずねします。 》

そのトラブルとはどのような内容のものでしたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=36) 無回答 -

1 返品・交換・解約ができなかった	38.9
2 ニセモノ、不良品、注文と異なる商品が届いた	30.6
3 代金を支払ったのに商品が届かなかった	13.9
4 販売業者と連絡が取れなくなった	19.4
5 注文をキャンセルしたのに、返金されなかった	-
6 定期購入 ^{※2} と気づかず契約した	16.7
7 身に覚えのない請求がされた	8.3
8 個人情報他に利用された	-
9 その他（具体的に：	25.0

※2 定期購入とは

一度の申し込みにより、一定の間隔で継続的に商品などが届く購入形態をいいます。「初回無料」「お試し価格」など通常価格より低価格で購入できることを広告する事例があり、消費生活センターには、複数回の購入が条件と知らずに契約してしまったなどの相談が寄せられています。

《 すべての方におたずねします。 》

問6 クーリング・オフは、消費者が無条件で一方的に契約を解除できる制度です。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.2

1 知っていた 42.5

2 知らなかった 56.3

【クーリング・オフについて】

クーリング・オフとは、訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限ります。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品の可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをするようになります。

問7 地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、フェアトレード^{※3}商品の購入など、人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」（倫理的消費）といいます。あなたは、日頃からこの「エシカル消費」を意識して、商品やサービスを購入しようと心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.2

- | | |
|-------------------|------|
| 1 心がけている | 11.1 |
| 2 どちらかといえば心がけている | 48.8 |
| 3 どちらかといえば心がけていない | 23.0 |
| 4 心がけていない | 16.9 |

※3 フェアトレードとは

発展途上国の作物や製品を適正な価格で継続的に取引し、生産者や労働者の生活改善と自立を支え、生産地の環境を保全する貿易のことです。

問8 成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されることに伴い、「未成年者取消権^{※4}」が18歳、19歳には適用されなくなります。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.3

1 知っていた 33.6

2 知らなかった 66.0

※4 未成年者取消権とは

未成年者が法定代理人（親権者や未成年後見人）の同意を得ないで契約した場合、契約を取り消すことができる権利です。取り消しができるのは、法定代理人と未成年者本人です。ただし成年者であるとうそをついて結んだ契約など、取り消すことができない場合もあります。

問9 成年年齢が引き下げられた場合、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されます。若年者の消費者トラブルを防止するために、あなたが重要だと思うことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 3.0

- | | |
|-------------------------------|------|
| 1 家庭における消費者教育の充実 | 57.3 |
| 2 学校における消費者教育の充実 | 58.5 |
| 3 地域における消費者被害防止のための学習機会の充実 | 5.6 |
| 4 企業による従業員への消費者教育 | 13.9 |
| 5 行政による消費者教育の充実 | 14.8 |
| 6 自立した消費者としての若年者本人の意識の向上 | 39.9 |
| 7 若年者が被害に遭わないための具体的な情報提供や注意喚起 | 51.4 |
| 8 若年者が相談しやすい相談窓口・手段の充実 | 32.1 |
| 9 その他（具体的に：) | 1.9 |
| 10 わからない | 1.0 |

問10 「消費者トラブル」や「消費者被害防止」について、意見・要望がございましたら、ご自由にお書きください。

【 消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください 】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

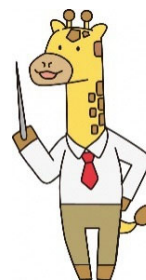
第2・4土曜日：午前10時～午後4時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談は予約制です

消費者ホットライン いやや 188

お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）



消費生活センター啓発キャラクター
これっ麒麟先生

《 「再犯の防止」についておたずねします 》

再犯の防止に関する取り組みは、国の刑事司法関係機関を中心に行われてきましたが、犯罪をした人※たちの中には、地域社会で生活する上で、様々な困難や課題を抱えている人が少なくありません。

犯罪をした人たちが、円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることで、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、国は平成28（2016）年に「再犯の防止等の推進に関する法律」、翌年に「再犯防止推進計画」を制定しています。

本市においても、犯罪や非行そのものの防止とともに再犯者を減らすことが、市民の皆さまが安全・安心に生活するために不可欠であると考え、本アンケートで、皆さまに再犯防止に関する考え方などをおたずねし、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

※このアンケートにおいて、「犯罪をした人」とは、犯罪または非行をした人とお考えください。

問11 あなたは、「社会を明るくする運動※5」を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.4

- | | |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている | 7.0 |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 22.5 |
| 3 言葉も、内容も知らない | 69.2 |

※5 すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動のことです。

問12 『再犯防止のためには、犯罪をした人たちを社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現が大切である。』という意見について、どう思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

- | | |
|------------------|------|
| 1 そう思う | 18.3 |
| 2 どちらかといえばそう思う | 43.4 |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 18.3 |
| 4 そう思わない | 10.8 |
| 5 わからない | 8.4 |

問13 あなたは、再犯防止に協力する民間協力者を知っていますか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	知っている言葉も、内容も	言葉は知っているが、内容は知らない	言葉も、内容も知らない	無回答
(1)「保護司」 犯罪をした人たちの立ち直りを地域で支えるために、保護観察の実施（定期的な面接など）、犯罪予防活動などの更生保護に関する活動を行っている人。	51.7	24.0	23.2	1.0
(2)「更生保護女性会」 地域の犯罪予防活動と犯罪をした人たちの更生支援活動（更生保護施設※6への食事奉仕など）を行う女性ボランティア団体。	5.4	11.1	82.8	0.7
(3)「協力雇用主」 犯罪をした人たちの自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人たちを雇用、又は雇用しようとする事業主。	38.0	22.0	39.0	1.0
(4)「BBS（Big Brothers and Sisters Movement）会」 非行少年などの自立を支援（非行少年などの「ともだち」となってその成長や自立を支援する「ともだち活動」など）するとともに、非行防止活動を行う青年ボランティア団体。	3.5	7.1	88.9	0.5
(5)「教誨師」 矯正施設※7在所者の希望に基づき宗教上の儀式行事及び教誨（読経や説話などによる精神的救済）を行うボランティア。	11.3	11.1	76.5	1.0
(6)「篤志面接委員」 矯正施設在所者と面接し、専門的知識や経験に基づいて相談、助言及び指導などを行うボランティア。	2.4	5.4	90.2	1.9
(7)「少年補導員」 街頭補導活動や立ち直り支援活動のほか幅広い非行防止活動に従事するボランティア。	52.8	34.5	12.2	0.5
(8)「少年指導委員」 少年を有害な風俗環境から守るための補導活動や風俗営業者などへの助言に従事するボランティア。	27.2	32.1	40.1	0.7

※6 出所後、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設のことです。

※7 刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院を総称するものです。

問14 あなたは、犯罪をした人たちの立ち直りに協力したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.2

1 思う	}	→	問14-1へ	8.0
2 どちらかといえば思う				31.5
3 どちらかといえば思わない	}	→	問14-2へ	44.8
4 思わない				14.5

問14-1 《問14で「1」「2」と回答した方におたずねします。》

どのような協力をしたいと思いますか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(n=227) 無回答 -

1 行政機関などの広報・啓発内容をSNSなど（ツイッター、フェイスブック、ラインなど）を活用して発信する	15.9
2 街頭キャンペーンなどへ参加する	13.7
3 民間協力者（保護司など）によるセミナーなどに参加する	20.7
4 刑務所作業製品などを購入する	60.8
5 更生保護施設に金品などを寄付する	17.6
6 地域の防犯パトロールへ参加する	29.1
7 犯罪をした人たちの相談に乗り、助言やサポートをする	22.0
8 その他（具体的に：)	7.0
9 わからない	9.3

問14-2 《問14で「3」「4」と回答した方におたずねします。》

協力したいと思わない理由は何ですか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(n=340) 無回答 -

1 犯罪をした人たちとどのように接すればよいかわからないから	63.2
2 自分や家族の身に何か起きないか不安だから	49.4
3 犯罪をした人たちと関わりを持ちたくないから	33.8
4 具体的なイメージがわからないから	37.4
5 時間的余裕がないから	21.8
6 興味がないから	5.6
7 自分自身にメリットがないから	8.5
8 犯罪をした人たちに支援などするべきではないから	9.7
9 犯罪をした人たちへの支援などは国や地方公共団体が行うべきだから	8.8
10 その他（具体的に：)	15.0
11 わからない	0.3

《 すべての方におたずねします。 》

問15 今後福岡市は、再犯防止のためにどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.7

1	再犯防止についての理解を深めるための広報・啓発活動	28.0
2	民間協力者（保護司など）によるセミナー、研修会などへの支援	11.7
3	被害者や犯罪をした人たちなどへの理解に関する学校教育	24.6
4	民間協力者（保護司など）に対する表彰の機会を設ける	5.9
5	犯罪をした人たちへの支援につながる窓口などの周知	25.8
6	犯罪をした人たちへの就労支援につながる取り組み	52.4
7	犯罪をした人たちへの住宅確保支援	13.4
8	犯罪をした人たちへの保健医療・福祉制度の利用促進	7.7
9	犯罪をした人たちなどに対し、被害者の置かれた状況や心情を理解させる取り組み	43.7
10	国の刑事司法関係機関（矯正管区※ ⁸ など）との連携強化	19.2
11	地域ぐるみの、再犯防止に向けた取り組みの支援	16.9
12	その他（具体的に：)	6.3
13	特にない	2.4

※8 刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院の適切な運営の管理を図ることを目的とした、法務省の地方機関のひとつで、全国に8カ所置かれています。

《 「福岡市の教育」についておたずねします 》

福岡市では、令和元年6月に「第2次福岡市教育振興計画」を策定し、その推進に努めています。
この計画の進捗状況を確認し、今後の教育施策に反映させていくために、率直なご意見、ご要望をお聴かせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

問16 現在の小・中・特別支援学校の子どもたちの状況について、あなたが子どもだった頃に比べてのように感じますか。(1)～(13)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	向上している	向上している どちらかといえば	ほとんど変わっていない	低下している どちらかといえば	低下している	無回答
(1)調べたことや自分の意見、考えをまとめる力	13.9	40.2	27.0	11.5	3.8	3.5
(2)人前で意見や考えを発表したり、表現したりする力	15.3	42.3	24.4	12.0	2.6	3.3
(3)学校で学んだことを普段の生活に活かす力	4.2	24.6	50.0	15.0	2.6	3.7
(4)あいさつや掃除などの基本的生活習慣	7.7	20.4	34.0	26.5	7.7	3.8
(5)がんばって勉強しようとする「やる気」	4.2	24.4	46.0	17.1	4.4	4.0
(6)物事を計画的に行う力	4.4	24.2	49.3	16.6	1.7	3.8
(7)粘り強く物事をやり遂げる力	2.8	14.1	36.8	36.2	5.9	4.2
(8)社会のルールを守り、マナーを大切にする気持ち	5.9	25.1	32.2	24.0	8.9	3.8
(9)他者とのコミュニケーションを円滑に行う力	4.7	22.6	28.2	32.2	8.7	3.5
(10)将来の夢に向かって自分を伸ばそうとする力	6.8	31.0	40.1	15.5	3.0	3.7
(11)体力や健康を管理・増進する力	4.4	16.4	35.5	32.9	7.3	3.5
(12)社会や他者の役に立ちたいと思う気持ち	3.5	18.1	48.3	20.4	6.1	3.7
(13)自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができること	4.0	19.5	44.9	22.5	5.6	3.5

問17 あなたがお住まいの地域（校区）の人たちの教育に関する活動や意識について、あなたはどのように感じていますか。（1）～（10）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない	無回答
(1)子どもたちの登下校時や道で会ったときに声かけをしている	13.2	39.7	15.3	20.4	9.9	1.4
(2)近所の子どもが悪いことや危ないことをしたら注意している	7.8	32.6	21.6	22.5	13.6	1.9
(3)近所の子どもたちの名前やその親を知っている	3.7	18.5	16.2	30.0	30.0	1.7
(4)子育てについて現在子育て中の親の相談にのったり、アドバイスをしている	2.3	15.3	21.1	26.5	32.8	2.1
(5)地域の子どもは地域全体で育てるという取り組みが見受けられる	4.9	26.8	21.1	21.8	22.6	2.8
(6)地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる	12.7	43.2	13.4	12.4	16.6	1.7
(7)地域の伝統的な行事や文化を次の世代に受け継いでいる	8.0	27.9	20.4	17.1	24.6	2.1
(8)学校の行事やPTA活動に積極的に参加している	6.6	22.1	21.6	16.9	30.7	2.1
(9)地域と学校をつなぐパイプ役となって活動している	4.9	16.6	21.4	20.6	34.5	2.1
(10)地域に対する愛着や誇りを育てるような取り組みが見受けられる	5.7	25.6	21.8	17.6	27.0	2.3

問18 お住まいの校区にある小・中・特別支援学校の状況や活動について、あなたはどのように感じていますか。(1)～(10)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない	無回答
(1)基礎基本となる学力の向上に取り組んでいる	9.1	33.3	9.8	3.1	42.2	2.6
(2)職場体験やボランティアなどの体験活動を重視している	3.7	26.1	19.7	5.6	42.9	2.1
(3)健康な体づくりや基本的な生活習慣の形成に取り組んでいる	4.7	32.6	16.6	6.3	37.6	2.3
(4)環境や国際理解、福祉などの特色ある教育に取り組んでいる	3.5	19.7	21.3	7.8	45.6	2.1
(5)学校行事やクラブ活動・部活動などが活発に行われている	10.6	35.0	14.5	4.2	33.4	2.3
(6)地域の人材や施設などを活かした教育を行っている	3.3	19.7	20.6	7.0	47.2	2.3
(7)学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開している	5.7	24.6	18.8	5.6	43.2	2.1
(8)PTA活動が積極的になされている	5.4	22.5	18.1	5.7	45.6	2.6
(9)学校の施設や設備が地域に開放されている	8.4	27.2	16.2	11.1	35.2	1.9
(10)学校の教育活動について全体的に満足している	4.4	29.1	13.8	7.0	43.7	2.1

問19 今後、福岡市として「魅力ある教育」を推進していくうえで、優先して取り組むべきと思うものについて、あてはまるものを5つまで選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.9

1	社会のルールやマナーを守る規範意識の醸成	52.6
2	自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができる人権教育の推進	58.7
3	あいさつや掃除など基本的生活習慣の確立・定着	47.4
4	考える、感じる、想像するなどの基盤となる国語力の強化	42.2
5	グローバル化に対応した外国語（英語）教育の推進	31.7
6	学校での学習と自分の将来との関係に気づき、学ぶ意欲が高まるキャリア教育の推進	26.5
7	プロジェクタやタブレットなどのICTを活用した教育の充実	23.9
8	学校図書館（図書室）を活用した読書活動や教育活動の充実	12.4
9	科学的思考力を育むための理数教育の充実	15.5
10	体力の向上を図るための取り組みの充実	26.0
11	少人数学級やティームティーチング※9、習熟度別少人数指導などのきめ細かな指導体制の充実	23.3
12	小学校における一部教科担任制の推進	14.3
13	土曜日の有効活用（授業や学校行事などを土曜日に実施）	13.4
14	大学（教員・学生）や企業、地域人材などの多様な人材の活用（講師など）	18.3
15	基礎学力向上のための補充学習の機会の提供	15.5
16	学校規模の適正化（学校の統廃合や分離・新設）	6.3
17	一人ひとりの特性に応じた特別支援教育の推進	19.7
18	地域が学校運営に参加できる仕組みづくり	7.0
19	その他（具体的に：)	4.9

※9 学級を複数の教員で指導する体制のことです。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第2回）】 (N=574)

◆性別

男性.....	44.8
女性.....	55.2

◆年齢

18～29 歳.....	13.6
30 代.....	17.6
40 代.....	19.0
50 代.....	17.6
60 代.....	13.1
70 歳以上.....	19.2

◆職業

正社員・正職員.....	36.8
契約社員・派遣社員・嘱託.....	7.1
パート・アルバイト.....	13.1
会社等役員.....	3.5
自営業・家族従事者.....	5.2
専業主婦・専業主夫.....	13.4
学生.....	4.5
無職.....	14.6
その他.....	1.7

◆行政区

東区.....	20.0
博多区.....	15.0
中央区.....	13.6
南区.....	16.6
城南区.....	8.5
早良区.....	13.4
西区.....	12.9

◆居住年数

3 年未満.....	9.8
3 年以上 5 年未満.....	6.3
5 年以上 10 年未満.....	13.2
10 年以上 20 年未満.....	16.2
20 年以上 30 年未満.....	17.6
30 年以上.....	36.9

◆居住形態

持家の戸建て.....	29.8
持家の集合住宅.....	30.1
賃貸の戸建て.....	2.6
賃貸の集合住宅.....	35.4
社宅・寮.....	1.2
その他.....	0.9

◆家族構成

未就学児.....	16.2
小学生.....	12.5
中学生.....	6.3
高校生.....	6.8
専門学校生・短大・高専生.....	2.1
大学・大学院生.....	8.4
65 歳以上 75 歳未満の人.....	19.3
75 歳以上の人.....	15.2
「1」～「8」以外の人.....	71.8
無回答.....	1.7

※家族構成は複数回答のため、合計が 100%を超える

令和3年度 市政アンケート調査 第3回結果報告(概要版)

1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
 - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民656人(就任時)
- ①選考方法: 住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
 - ②任期 : 令和3年4月16日から令和4年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 郵送または電子メール
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

2. 第3回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和3年8月10日から8月24日まで
- (2) 調査対象者数
- 653人
- (3) 回答者数
- 574人
- (4) 有効回答率
- 87.9%
- (5) 調査テーマ
- ①「博多湾の海底ごみ」について
 - ②「省エネルギーと再生可能エネルギー」について
 - ③「モラル・マナー」について
 - ④「自転車損害賠償保険等への加入状況」について
 - ⑤「情報通信の利用状況」について

3. 注意点

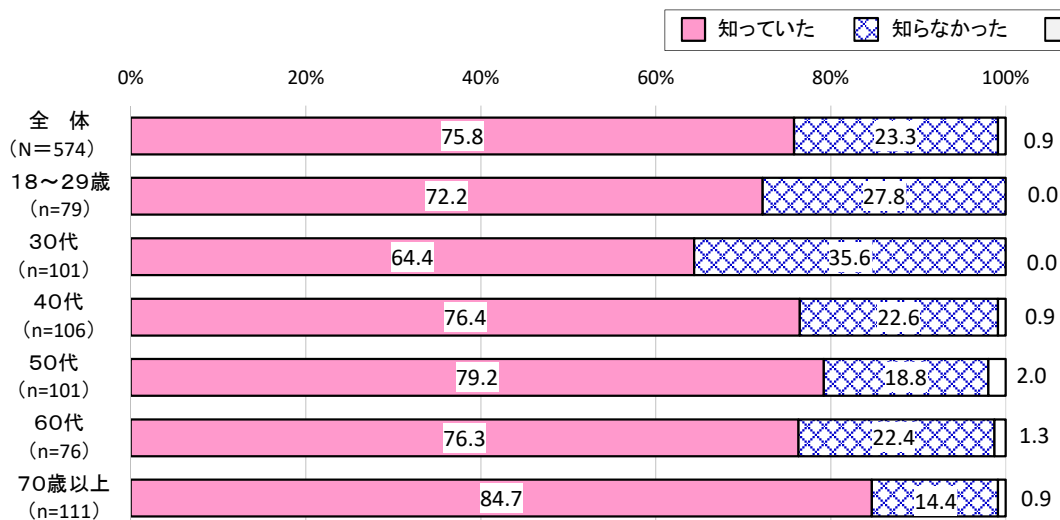
- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

①「博多湾の海底ごみ」について(N=574)

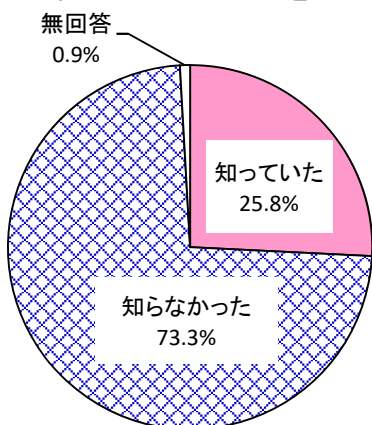
※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したもの

例:『取り組みたい』=「取り組みたい」+「どちらかといえば取り組みたい」

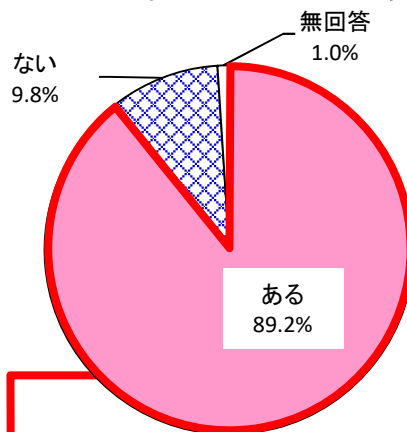
《日常生活ごみが河川などを通して博多湾に流入し、海底ごみとなっていることを知っていたか》



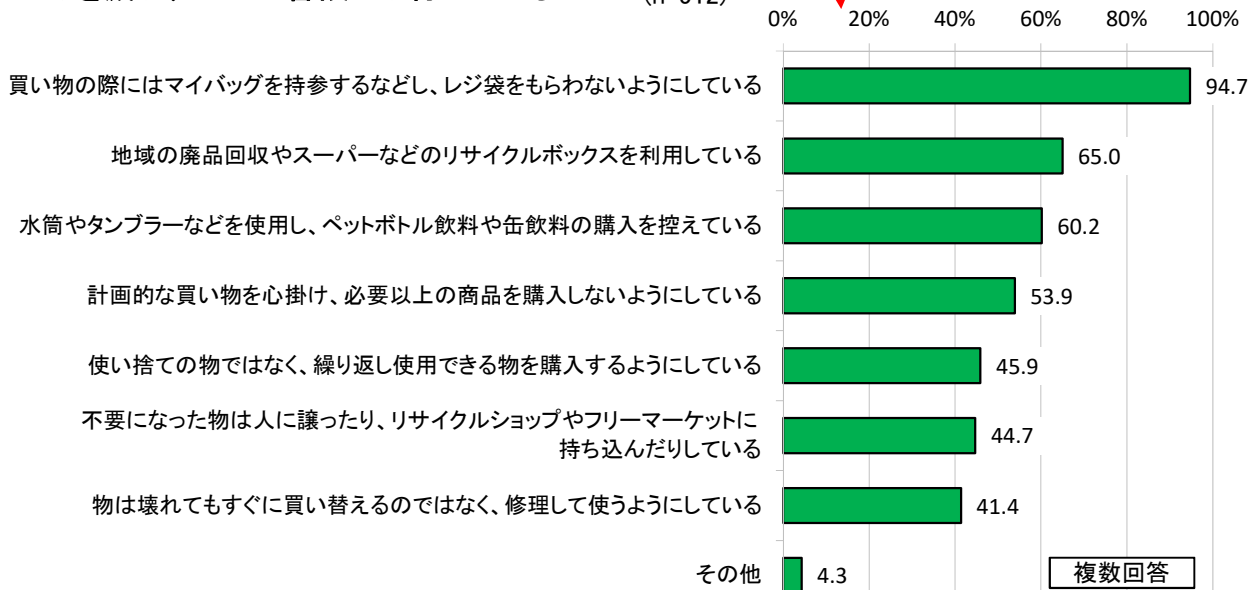
《漁業者が博多湾の海底ごみを回収していることを知っていたか》



《ごみを減らすために普段から行っていることがあるか》



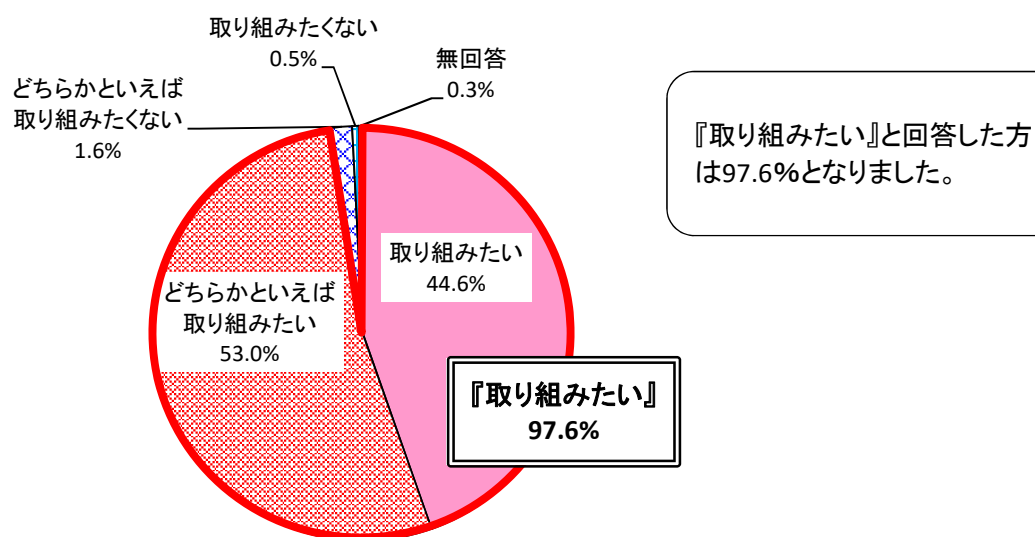
《ごみを減らすために普段から行っていること》 (n=512)



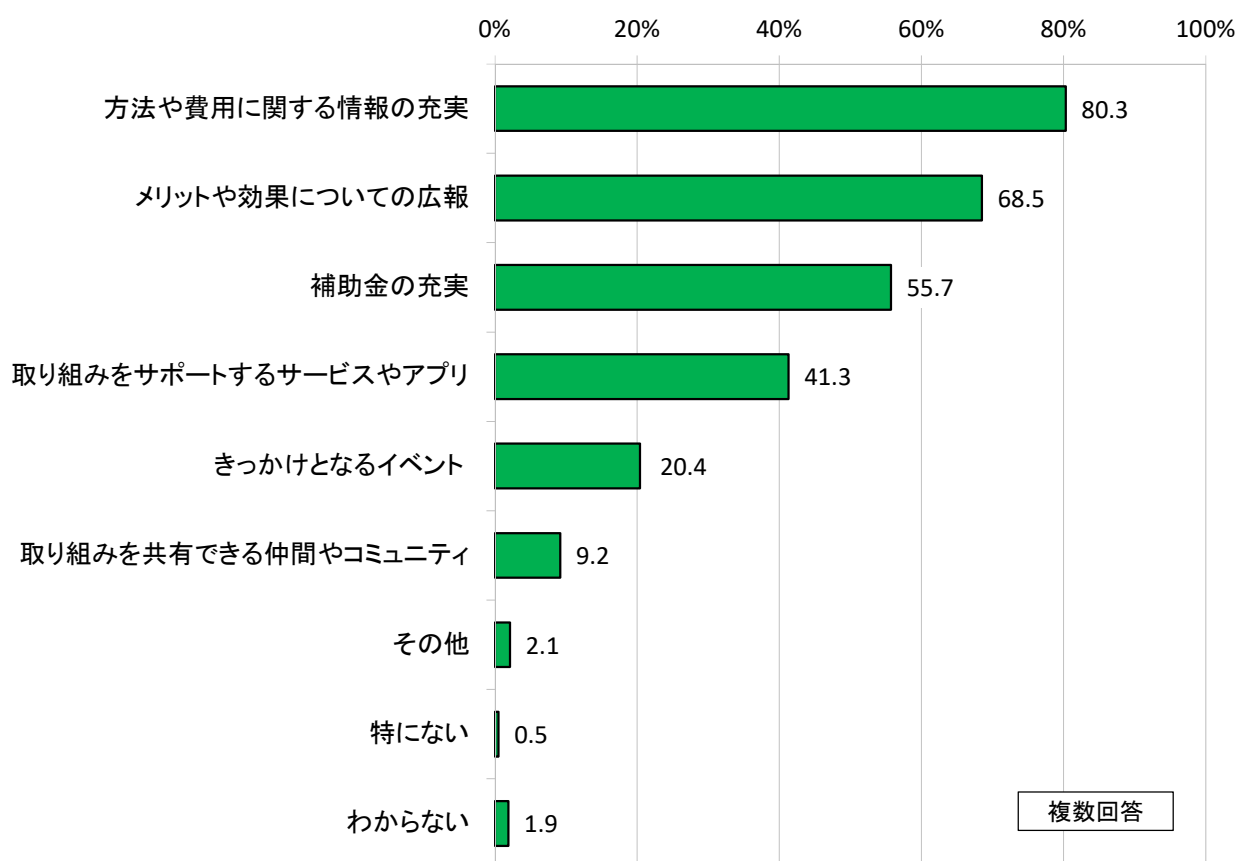
「買い物の際にはマイバッグを持参するなどし、レジ袋をもらわないようにしている」と回答した方が94.7%と最も多くなりました。

②「省エネルギーと再生可能エネルギー」について(N=574)

《省エネ・再エネ行動に取り組みたいと思うか》



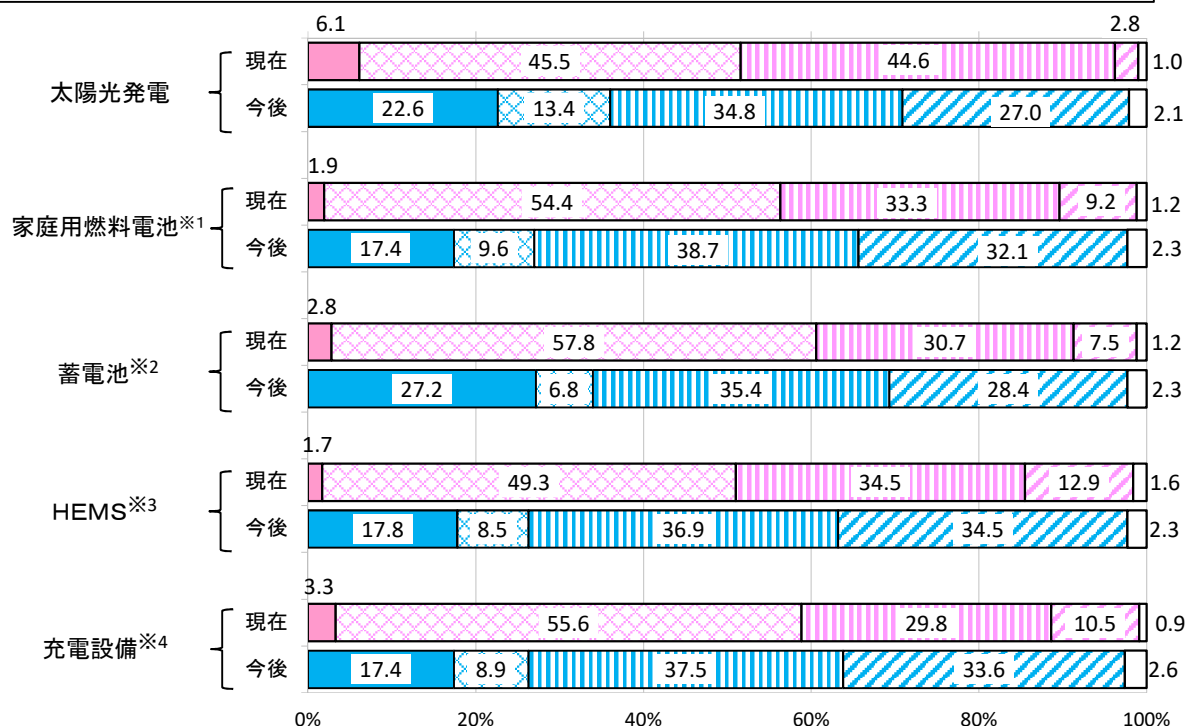
《どのようなことが行われれば、省エネ・再エネ行動に取り組みやすくなるか》



「方法や費用に関する情報の充実」と回答した方が80.3%と最も多く、次いで「メリットや効果についての広報」が68.5%、「補助金の充実」が55.7%という結果になりました。

《省エネ・再エネ機器の設置状況と今後の設置意向》

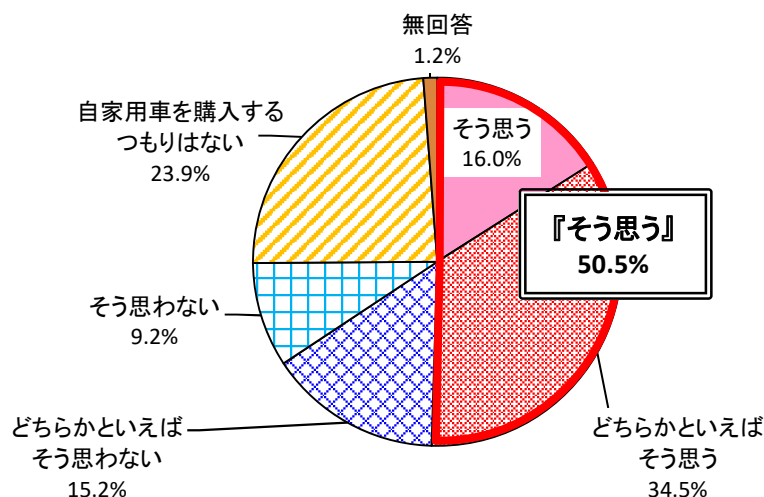
【現在】	■ 設置している	■ 設置していない	■ 設置できない	■ わからない	□ 無回答
【今後】	■ 設置したい	■ 設置したくない	■ 決めていない	■ わからない	□ 無回答



- ※1 家庭用燃料電池（エネファーム）
：ガスから水素を取り出して発電と給湯に利用する機器
- ※2 蓄電池
：電気を蓄えておき、必要なときに電気を使うことができる機器
- ※3 HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）
：電気の使用状況の確認や、照明や空調などの電気機器の制御をする戸建用システム
- ※4 充電設備
：電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に充電するための設備

今後「設置したい」と回答した方が、蓄電池で27.2%、太陽光発電で22.6%、HEMSで17.8%となりました。

《自家用車の購入・買い替え時に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しようと思うか》



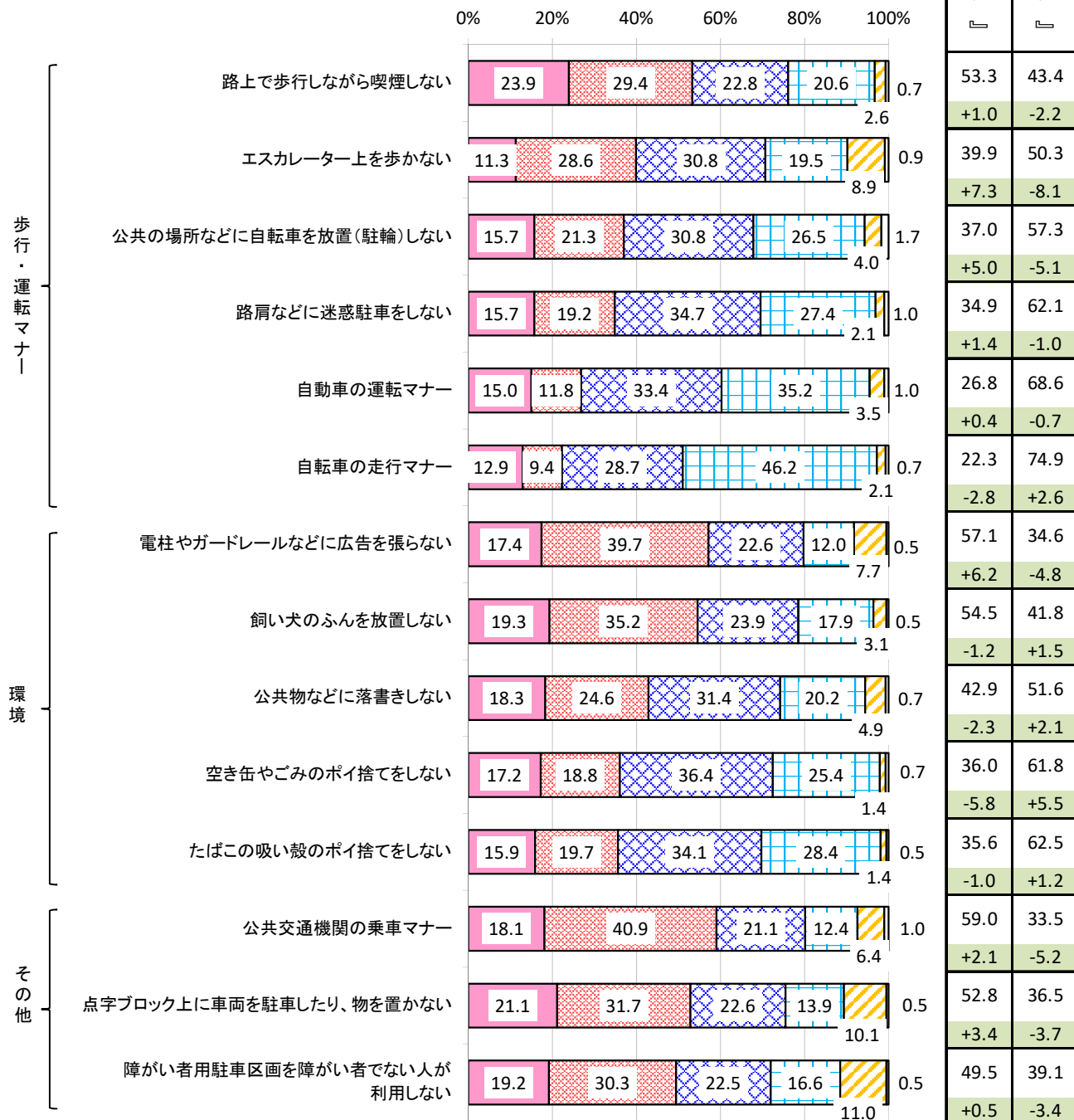
『そう思う』と回答した方は50.5%となりました。

③「モラル・マナー」について(N=574)

《福岡市のモラル・マナーの現状》

下段：令和元年度とのポイント差

良い
 どちらかといえば良い
 どちらかといえば悪い
 悪い
 わからない
 無回答



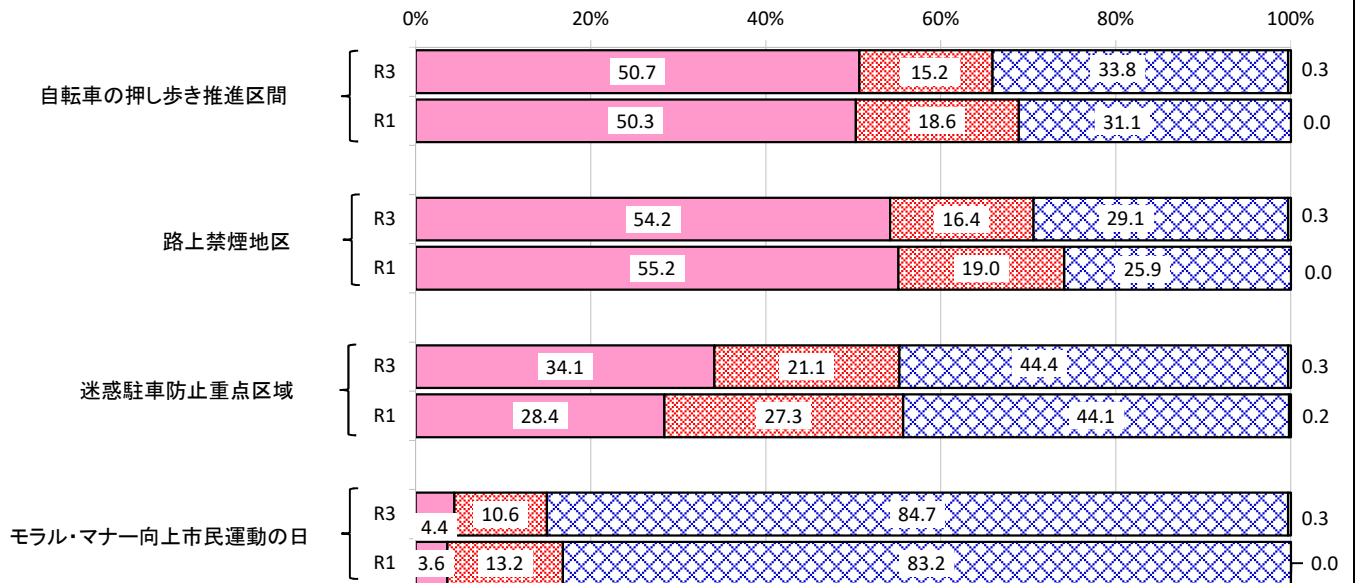
『良い』と回答した方は「公共交通機関の乗車マナー」で59.0%と最も多く、『悪い』と回答した方は「自転車の走行マナー」で74.9%と最も多くなりました。

『良い』の数値を令和元年度と比較すると、「エスカレーター上を歩かない」が最も大きく改善しており(+7.3ポイント)、次いで「電柱やガードレールなどに広告を張らない」(+6.2ポイント)、「公共の場所などに自転車を放置(駐輪)しない」(+5.0ポイント)となっています。

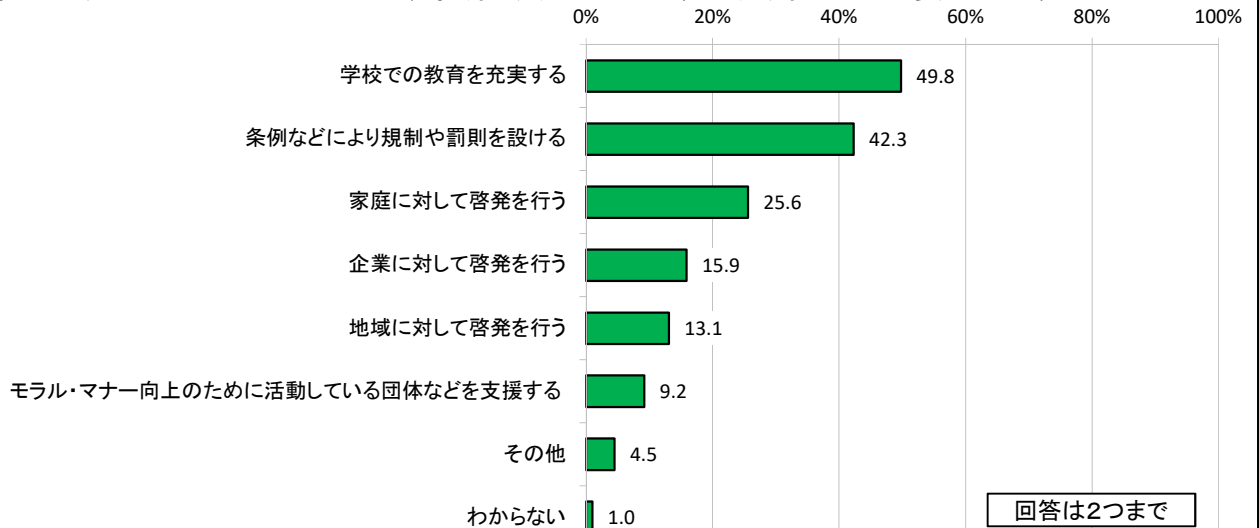
《モラル・マナー条例などで定められている下記の事項を知っていたか》（過去調査との比較）

R3(N=574) R1(N=553)

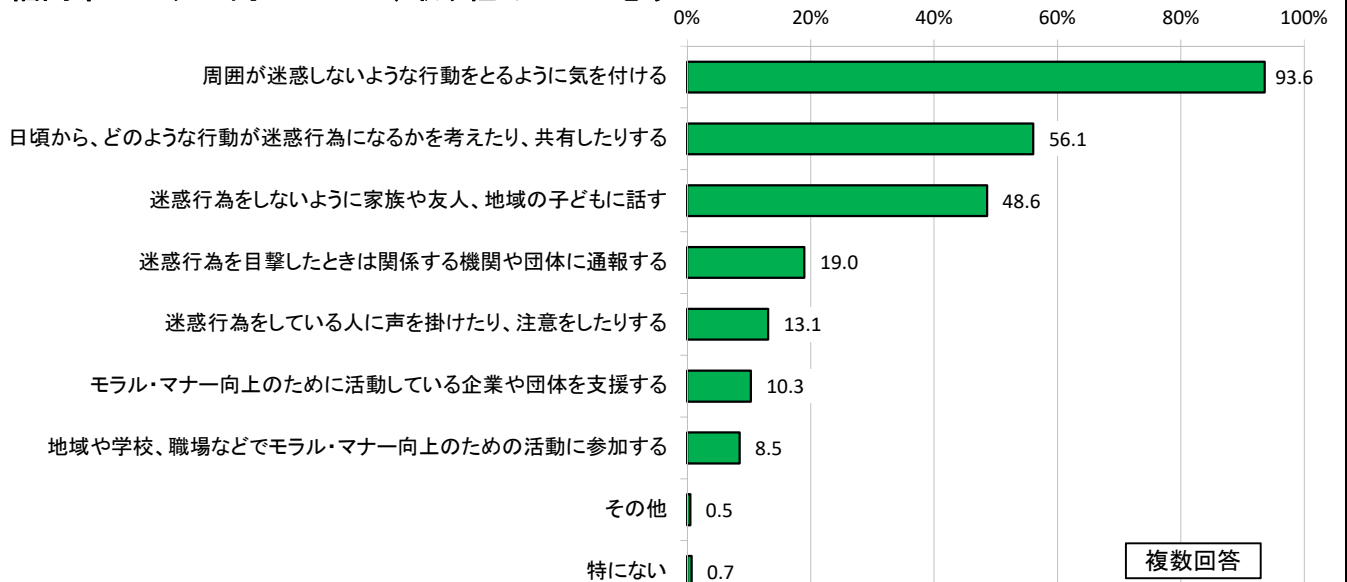
■ 知っていた
 ■ 名称は知っていたが、内容までは知らなかった
 ■ 知らなかった
 □ 無回答



《福岡市のモラル・マナー向上のため、市（行政）のどのような取り組みが重要だと思うか》

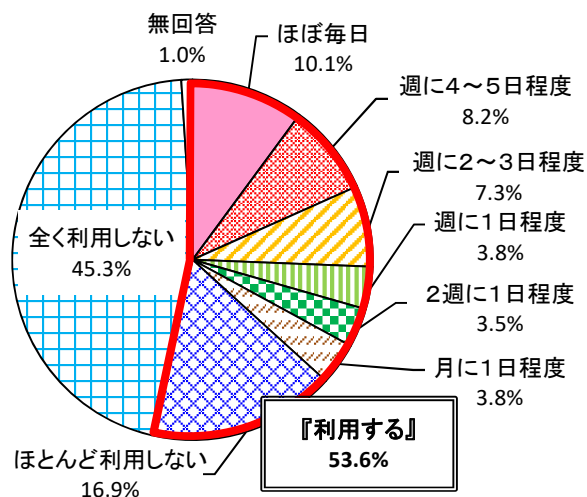


《福岡市のマナー向上のため、取り組みたいと思うこと》



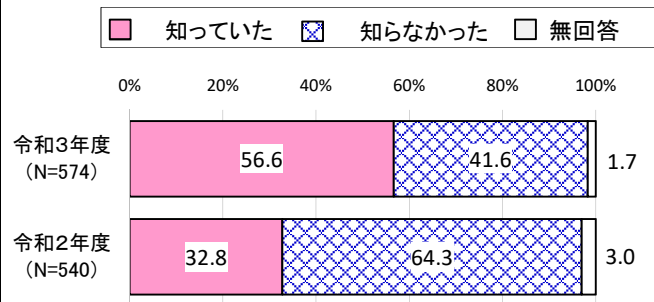
④「自転車損害賠償保険等への加入状況」について(N=574)

《自転車の利用頻度》



全体の約半数以上の方が自転車を利用していることがわかりました。

《自転車損害賠償保険等への加入義務付けの認知度》 (過去調査との比較)



「知っていた」と回答した方の割合は、全体の56.6%で、令和2年度(32.8%)に比べ、23.8ポイント上昇しています。

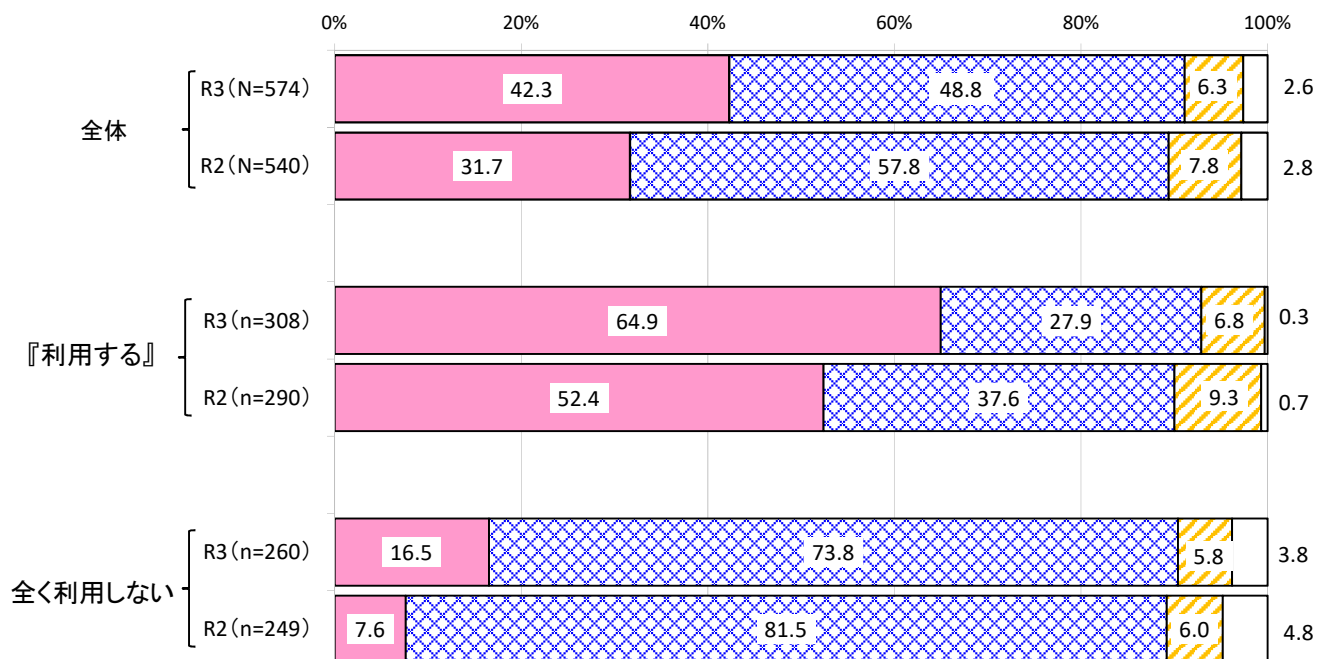
※令和2年10月1日「福岡市自転車の安全利用に関する条例」一部改正により、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられました。

《自転車損害賠償保険等の加入状況》

(過去調査との比較)



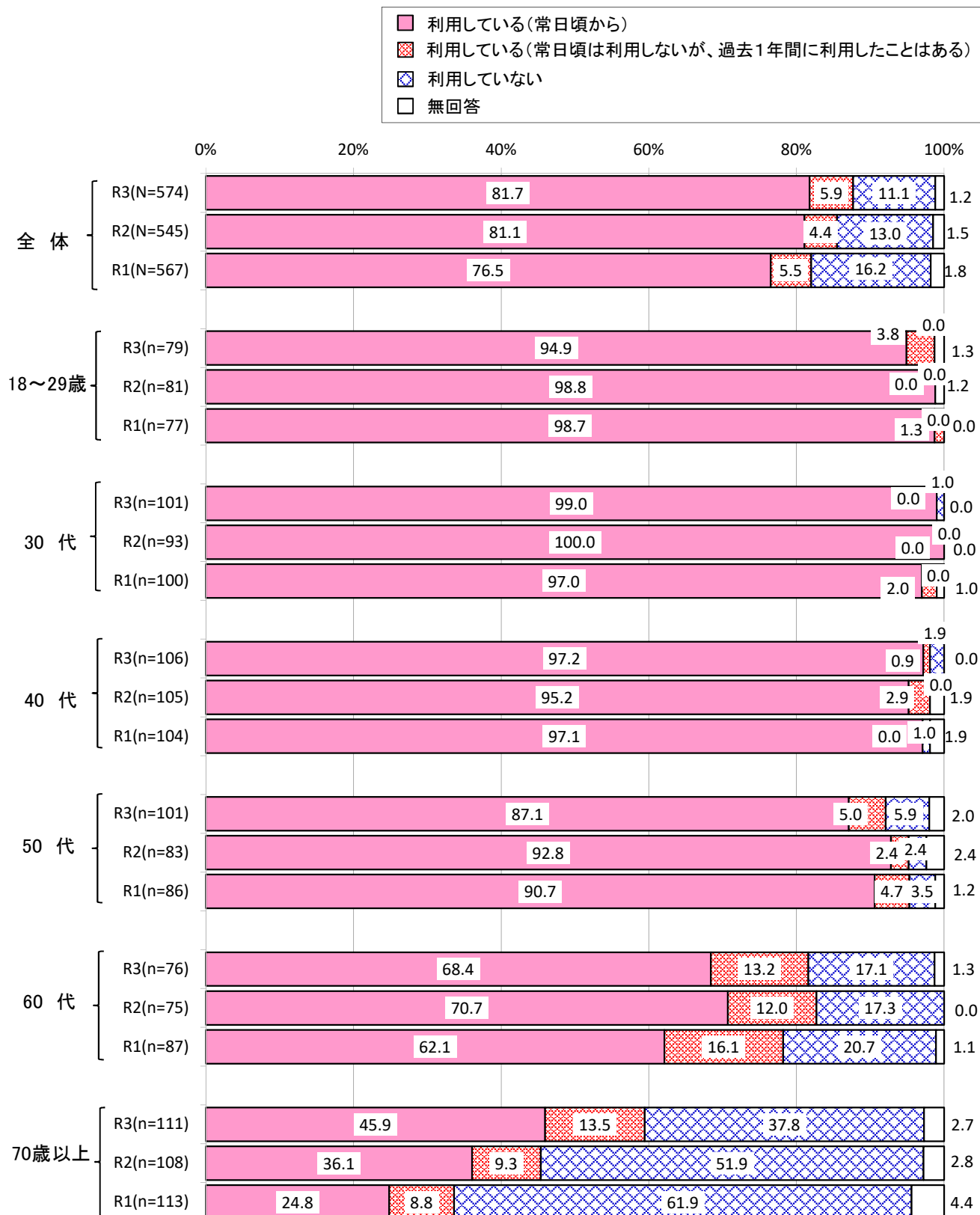
◆自転車利用有無別



自転車利用有無別にみると、自転車を『利用する』方のうち、64.9%が加入しており、令和2年度(52.4%)に比べ、12.5ポイント上昇しています。

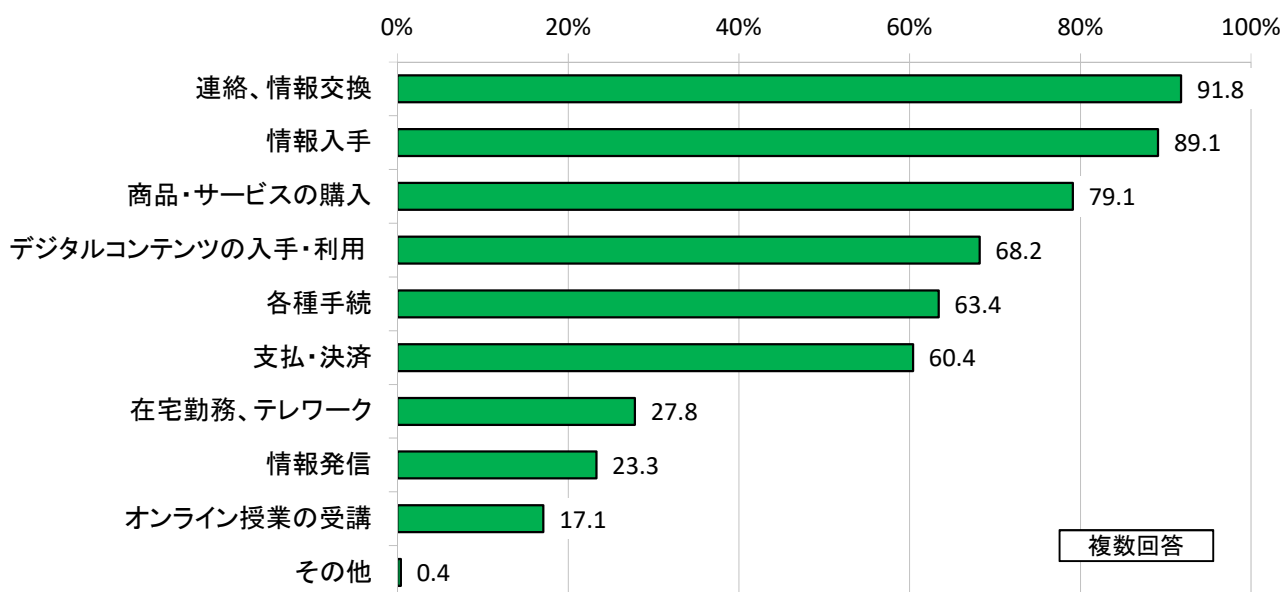
⑤「情報通信の利用状況」について(N=574)

《インターネットの利用状況》年代別(過去3年間の調査と比較)



70歳以上では「利用している(常日頃から)」と回答した方は令和元年度で24.8%、令和3年度で45.9%となり、21.1ポイント上昇しています。

《インターネットの利用目的》 ※『利用している』方が回答(n=503)

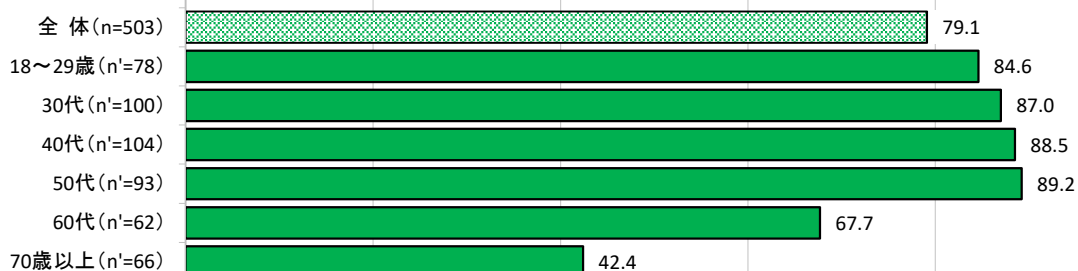


◆年代別(一部抜粋)

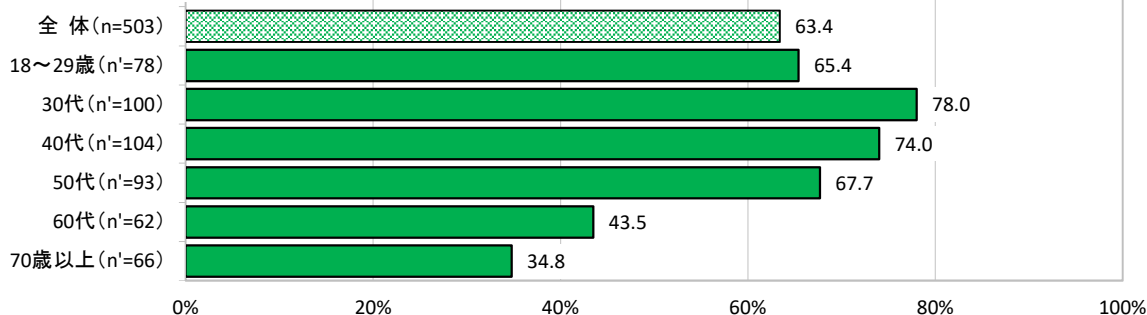
■情報入手



■商品・サービスの購入

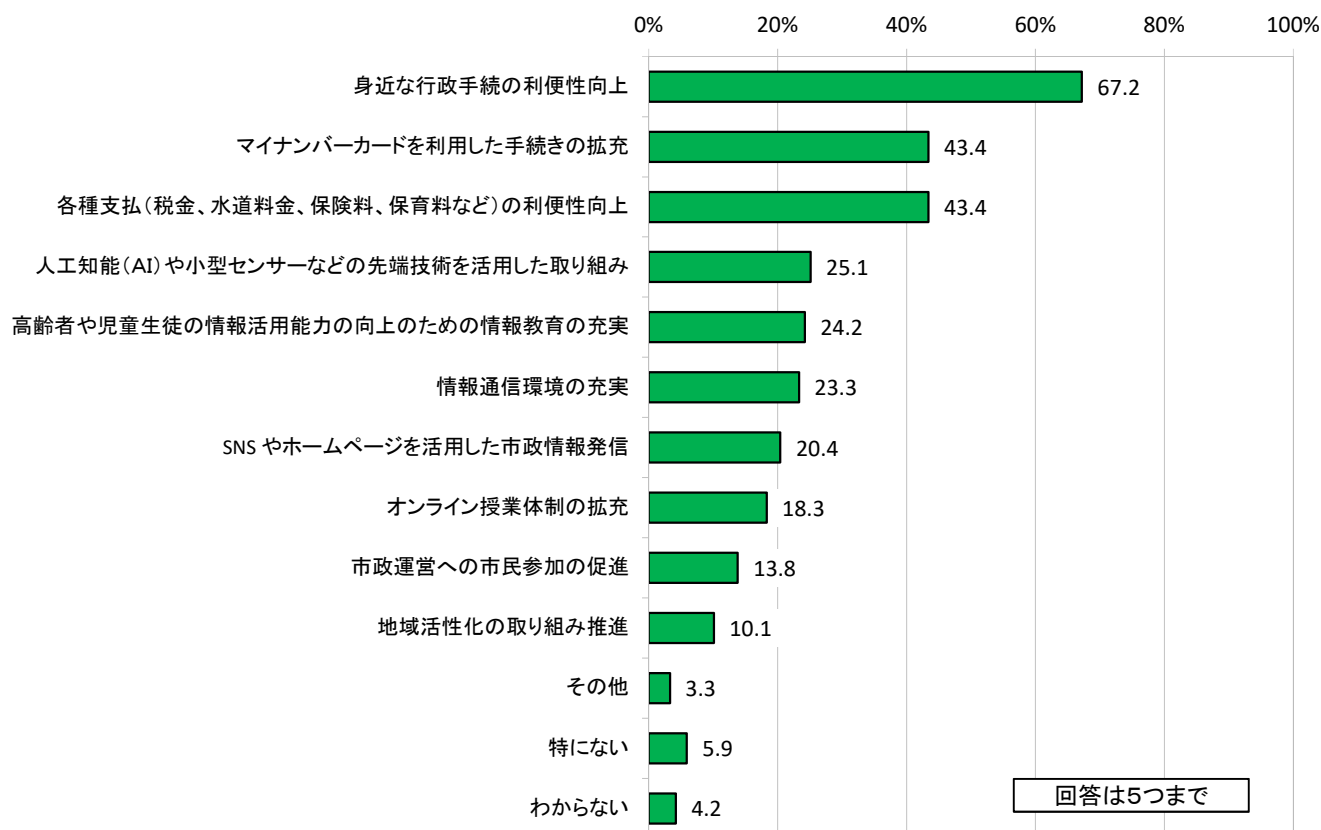


■各種手続



年代別にみると、「情報入手」はいずれの年代においても7割を超える結果となりました。「商品・サービスの購入」では50代が89.2%、「各種手続」では30代が78.0%と最も高い割合となりました。

《今後期待する福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組み》

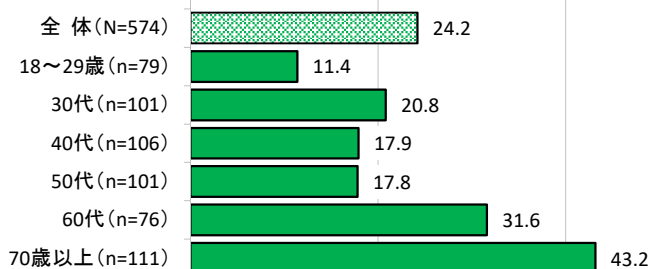


◆年代別(一部抜粋)

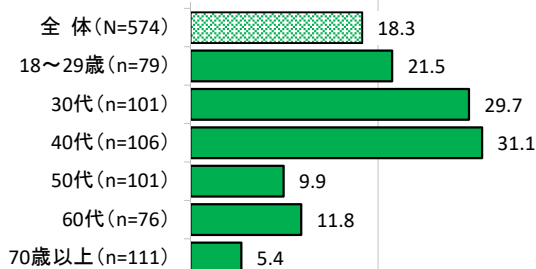
■身近な行政手続の利便性向上



■高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実



■オンライン授業体制の拡充



年代別にみると、「身近な行政手続の利便性向上」は、いずれの年代においても5割を超える結果となりました。
 「高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実」は、70歳以上の割合が最も高くなっています。
 「オンライン授業体制の拡充」は、40代が31.1%で、最も高い割合となりました。

第 3 回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和 3 年 8 月 10 日～8 月 24 日
■調査数	653 件
■回答数	574 件
■有効回答率	87.9%

1. 「博多湾の海底ごみ」について

(担当課：農林水産局 水産振興課)

2. 「省エネルギーと再生可能エネルギー」について

(担当課：環境局 環境・エネルギー対策課)

3. 「モラル・マナー」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

4. 「自転車損害賠償保険等への加入状況」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

5. 「情報通信の利用状況」について

(担当課：総務企画局 ICT 推進課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などにに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 8 月 24 日 (火) までにポストに投函してください。

《 「博多湾の海底ごみ」についておたずねします 》

博多湾は多種多様な漁業が営まれ、新鮮でおいしい魚介類が獲れる豊かな海ですが、海底ごみ（海底に沈んで堆積したごみ）によって漁網が破れたり、漁場環境が悪化したりするなど、漁業への影響が見られます。

このため、福岡市では漁業者と連携して海底ごみ回収を行うとともに、NPO などと共働で市民啓発事業「FUKUOKA おさかなレンジャー ～海底ごみから博多湾を守れ！～」を実施しています。

事業実施にあたっては、博多湾の海底ごみに対する市民意識の向上を成果指標としており、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問1 レジ袋やペットボトルなどの日常生活ごみが、ポイ捨てなどにより道路の側溝や河川などを通して博多湾に流入し、海底ごみとなっています。あなたは、そのことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 75.8 |
| 2 知らなかった | 23.3 |

問2 あなたは、漁業者が博多湾の海底ごみを回収していることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 25.8 |
| 2 知らなかった | 73.3 |

【 漁業者による海底ごみ回収 】

漁業者は、漁船で海底ごみを回収する『博多湾漁場クリーンアップ作戦』を毎年実施し、漁場環境の維持・保全に努めています。また、普段の漁業操業中においても、海底ごみを回収し、回収したごみは市が費用負担し、処分しています。

海底ごみ回収には、多大な労力を要しますが、回収される海底ごみの量は減少していません。海底ごみを減らすためには、陸域から博多湾に流入するごみを減らすことが重要です。



▲海底ごみ回収の様子



▲回収された海底ごみ

問3 博多湾に流入するごみを減らすためには、ポイ捨てなどをしないことに加え、日頃からごみ自体を減らすことを意識して生活することが重要です。あなたは、ごみを減らすために、普段から行っていることはありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 1.0

1 ある → 89.2

問3-1へ

2 ない → 9.8

問4へ

問3-1 << 問3で「1」と回答した方におたずねします。 >>

あなたが、ごみを減らすために、普段から行っていることは何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=512)無回答 -

- | | |
|--|------|
| 1 買い物際にはマイバッグを持参するなどし、レジ袋をもらわないようにしている | 94.7 |
| 2 水筒やタンブラーなどを使用し、ペットボトル飲料や缶飲料の購入を控えている | 60.2 |
| 3 物は壊れてもすぐに買い替えるのではなく、修理して使うようにしている | 41.4 |
| 4 使い捨ての物ではなく、繰り返し使用できる物を購入するようにしている | 45.9 |
| 5 計画的な買い物を心掛け、必要以上の商品を購入しないようにしている | 53.9 |
| 6 不要になった物は人に譲ったり、リサイクルショップやフリーマーケットに持ち込んだりしている | 44.7 |
| 7 地域の廃品回収やスーパーなどのリサイクルボックスを利用している | 65.0 |
| 8 その他（具体的に： _____） | 4.3 |

<< すべての方におたずねします。 >>

問4 博多湾の海底ごみを減らすため、あなた自身はどのようなことに取り組みたいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 3.3

- | | |
|------------------------|------|
| 1 ごみを減らすことを意識して生活する | 88.2 |
| 2 ごみのポイ捨てや不法投棄に対する注意喚起 | 51.4 |
| 3 海底ごみのことを身の周りの人に伝える | 22.8 |
| 4 海辺や河川などのボランティア清掃活動 | 17.1 |
| 5 海底ごみについて調べる | 9.1 |
| 6 その他（具体的に： _____） | 3.3 |
| 7 特にない | 1.6 |

【 博多湾の海底ごみ削減に向けた啓発動画公開中 】

『FUKUOKAおさかなレンジャー』で制作した啓発動画を福岡市動画サイト『福岡チャンネル』にて公開中です。

福岡市ホームページでご覧になれます。

福岡市 おさかなレンジャー

検索



《「省エネルギーと再生可能エネルギー」についておたずねします》

福岡市では、近年の地球温暖化やその影響を踏まえ、市民の安心・安全な暮らしを確保し、より良い未来へつなげるため、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指しています。脱炭素社会の実現には、省エネルギーの取り組みや太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・活用、二酸化炭素を吸収する森林や藻場（海草や海藻が茂る場所）の保全が重要です。

そこで、ご家庭での省エネルギーや再生可能エネルギーに関する取り組みの実施状況などについておたずねします。

問5 あなたのご家庭での、省エネルギーや再生可能エネルギーに関する行動の実施状況についておたずねします。（１）～（１２）のそれぞれの項目について、あてはまるものを１つずつ選び、番号に○をつけてください。

※ 複数台使用の場合は、１台でも実施していれば「実施している」とお答えください

※ 当該製品を保有していない、使用していない、設定ができないなどの場合は「該当しない」とお答えください

(N=574)	実施している	実施していない	該当しない	無回答
(1)家電製品を購入または買い替えるときには、省エネ性能の高いものを選ぶよう心がけている	84.8	11.3	3.1	0.7
(2)家電製品を使用しないときはプラグを抜いている	41.8	54.7	3.1	0.3
(3)照明は、白熱灯や蛍光灯からLEDへ変更している	80.7	16.0	2.4	0.9
(4)エアコンのフィルターを掃除している、または自動清掃機能付きのものを使用している	88.7	9.6	1.6	0.2
(5)冷蔵庫に物を詰めこみ過ぎないようにしている	67.6	30.1	1.6	0.7
(6)冷蔵庫の扉の開閉回数や時間をできるだけ少なくしている	67.4	30.8	1.4	0.3
(7)冷蔵庫は壁から離して設置している	70.2	27.5	1.7	0.5
(8)ガスこんろの炎は鍋底の大きさに合わせて調節している	68.8	10.6	19.7	0.9
(9)温水洗浄便座や暖房便座を使用していない時は、便座の放熱を防ぐため、便座のふたを閉めている	69.5	16.4	13.9	0.2
(10)浴槽にお湯をはっていて、入浴していない時は、お湯が冷えるのを防ぐため、浴槽のふたを閉めている	65.0	17.4	17.1	0.5
(11)電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を利用している（カーシェアリング利用時も含む）	14.1	44.1	40.9	0.9
(12)家庭の電気について、再生可能エネルギーなど発電時の二酸化炭素排出量が少ない電力プランを選択している	11.0	66.0	22.1	0.9

1	取り組みたい	44.6
2	どちらかといえば取り組みたい	53.0
3	どちらかといえば取り組みたくない	1.6
4	取り組みたくない	0.5

1	方法や費用に関する情報の充実	80.3
2	メリットや効果についての広報	68.5
3	取り組みをサポートするサービスやアプリ	41.3
4	取り組みを共有できる仲間やコミュニティ	9.2
5	きっかけとなるイベント	20.4
6	補助金の充実	55.7
7	その他（具体的に： ）	2.1
8	特にない	0.5
9	わからない	1.9

1	改修方法、改修効果のどちらも知っていた	35.2
2	改修方法のみ知っている	3.3
3	改修効果のみ知っている	16.7
4	改修方法、改修効果のどちらも知らなかった	44.3

問9 あなたのご家庭では、現在、次の機器を設置していますか。(1)～(5)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	設置 している	設置 していない	設置 できない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	6.1	45.5	44.6	2.8	1.0
(2) 家庭用燃料電池※ ¹	1.9	54.4	33.3	9.2	1.2
(3) 蓄電池※ ²	2.8	57.8	30.7	7.5	1.2
(4) HEMS※ ³	1.7	49.3	34.5	12.9	1.6
(5) 充電設備※ ⁴ (集合住宅の駐車場も含む)	3.3	55.6	29.8	10.5	0.9

※1 家庭用燃料電池（エネファーム）

：ガスから水素を取り出して発電と給湯に利用する機器

※2 蓄電池

：電気を蓄えておき、必要なときに電気を使うことができる機器

※3 HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）

：電気の使用状況の確認や、照明や空調などの電気機器の制御をする戸建用システム

※4 充電設備

：電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に充電するための設備

問10 あなたのご家庭では、将来的に、次の機器を設置（買い替えや買い増しも含む）したいと思いますか。(1)～(5)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	設置 したい	設置 したくない	決めていない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	22.6	13.4	34.8	27.0	2.1
(2) 家庭用燃料電池※ ¹	17.4	9.6	38.7	32.1	2.3
(3) 蓄電池※ ²	27.2	6.8	35.4	28.4	2.3
(4) HEMS※ ³	17.8	8.5	36.9	34.5	2.3
(5) 充電設備※ ⁴	17.4	8.9	37.5	33.6	2.6

問1 1 あなたのご家庭で、もし、問9のような機器を設置（買い替えや買い増しも含む）するとしたら、どのようなことが妨げになると思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

1	機器に関する情報が少ない	34.7
2	機器導入や工事などの初期費用がかかる	61.1
3	費用に見合う効果がない	23.5
4	管理が大変で手間がかかる	21.1
5	住宅管理組合などの同意が必要	34.8
6	屋根の形状やスペースが適していない	13.4
7	現在の住居形態（賃貸住宅・集合住宅）に適していない	51.6
8	必要性を感じていない	10.8
9	その他（具体的に：)	4.2
10	特にない	1.0
11	わからない	2.8

問1 2 あなたは、太陽光発電や蓄電池の特長のうち、どのようなことに魅力を感じますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

1	発電した電力が使える、電気代が安くなる	71.8
2	災害などによる停電時にも太陽光で発電した電気が使える	71.6
3	二酸化炭素排出削減につながり、環境にやさしい	59.2
4	売電収入が得られる	29.6
5	その他（具体的に：)	0.9
6	特にない	3.0
7	わからない	3.3

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車】

電気自動車は、外部電源から充電し、バッテリーに蓄えた電気の力でモーターを動かして走行する自動車で、走行中にCO₂や排気ガスを出しません。

プラグインハイブリッド自動車は、外部電源から充電でき、ガソリンエンジンとモーターの併用で走行する自動車です。

燃料電池自動車は、燃料電池で水素と酸素を化学反応させて電気を作り、その電気でモーターを回して走行する自動車です。走行時に排出するのは水だけで、CO₂や大気汚染物質を排出しません。

問13 あなたのご家庭では、自家用車を購入または買い替える際に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しようと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.2

- | | | |
|---|-----------------|------|
| 1 | そう思う | 16.0 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 34.5 |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 15.2 |
| 4 | そう思わない | 9.2 |
| 5 | 自家用車を購入するつもりはない | 23.9 |

問14 あなたのご家庭では、今後、どのようなことが行われれば、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しやすくなると思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.4

- | | | |
|----|---------------------------------------|------|
| 1 | 価格の低減 | 71.3 |
| 2 | 補助金の充実 | 54.7 |
| 3 | 車種の増加 | 44.1 |
| 4 | 充電・充填スポットの増設 | 60.1 |
| 5 | 住宅用充電スポットの標準装備（電気自動車、プラグインハイブリット車に限る） | 37.1 |
| 6 | 充電時間の短縮（電気自動車、プラグインハイブリット車に限る） | 36.1 |
| 7 | 航続距離（燃料が満タンの状態で走行できる距離）の延長 | 31.7 |
| 8 | 充電・充填費用の軽減 | 29.1 |
| 9 | その他（具体的に： _____） | 4.2 |
| 10 | 特にない | 9.1 |
| 11 | わからない | 4.5 |

《 「モラル・マナー」についておたずねします 》

福岡市では、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」（通称：モラル・マナー条例）に基づき、市民の皆さんや企業・団体と一体となってモラル・マナーの向上に取り組むことにしています。

しかしながら、「令和2年度市政に関する意識調査」によれば、市民のマナーに対する満足度は47.7%といまだ低い状態にあり、その解決に向けて、より実効性のある施策を検討する必要があります。

そこで、本市におけるモラル・マナーについての市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問15 あなたは、福岡市のモラル・マナーの現在の状況をどのようにお考えですか。（1）～（14）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)		良い	どちらかといえば良い	どちらかといえば悪い	悪い	わからない	無回答
歩行・運転マナー	(1) 路上で歩行しながら喫煙しない	23.9	29.4	22.8	20.6	2.6	0.7
	(2) 路肩などに迷惑駐車をしない	15.7	19.2	34.7	27.4	2.1	1.0
	(3) 自動車の運転マナー (無理な割り込みをしない、黄信号で進入をしないなど)	15.0	11.8	33.4	35.2	3.5	1.0
	(4) 自転車の走行マナー (原則として車道を通行する、歩道通行の際はスピードを出さない、右側通行や無灯火運転をしないなど)	12.9	9.4	28.7	46.2	2.1	0.7
	(5) 公共の場所などに自転車を放置（駐輪）しない	15.7	21.3	30.8	26.5	4.0	1.7
	(6) エスカレーター上を歩かない	11.3	28.6	30.8	19.5	8.9	0.9
環境	(7) 公共物などに落書きしない	18.3	24.6	31.4	20.2	4.9	0.7
	(8) 空き缶やごみのポイ捨てをしない	17.2	18.8	36.4	25.4	1.4	0.7
	(9) たばこの吸い殻のポイ捨てをしない	15.9	19.7	34.1	28.4	1.4	0.5
	(10) 飼い犬のふんを放置しない	19.3	35.2	23.9	17.9	3.1	0.5
	(11) 電柱やガードレールなどに広告を張らない	17.4	39.7	22.6	12.0	7.7	0.5
その他	(12) 障がい者用駐車区画を障がい者でない人が利用しない	19.2	30.3	22.5	16.6	11.0	0.5
	(13) 点字ブロック上に車両を駐車したり、物を置かない	21.1	31.7	22.6	13.9	10.1	0.5
	(14) 公共交通機関の乗車マナー (整列乗車、車内で席を譲る、車内で音漏れさせないなど)	18.1	40.9	21.1	12.4	6.4	1.0

問16 福岡市では、モラル・マナー条例などで、下記の事項を定めています。あなたはこれらを知っていましたか。（１）～（４）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	知っていた	名称は知っていたが、内容までは知らなかった	知らなかった	無回答
(1) 自転車の押し歩き推進区間	50.7	15.2	33.8	0.3
(2) 路上禁煙地区	54.2	16.4	29.1	0.3
(3) 迷惑駐車防止重点区域	34.1	21.1	44.4	0.3
(4) モラル・マナー向上市民運動の日	4.4	10.6	84.7	0.3

【自転車の押し歩き推進区間】

自転車と歩行者の事故を防ぐため、西鉄福岡駅前の渡辺通り西側歩道（天神交差点から渡辺通四丁目交差点までの約400mの区間）では、午前8時（土日祝は午前10時）～午後7時の間、自転車押し歩きに努めることとされています。

【路上禁煙地区】

路上喫煙による危険性などを防止するため、天神・大名地区及び博多駅周辺地区を路上禁煙地区とし、歩行中や自転車乗車中の喫煙が禁止されています。指導員が地区を巡回しており、違反者へ指導・啓発を行っています。

【迷惑駐車防止重点区域】

迷惑駐車による事故や渋滞を防ぐため、天神地区、西新地区、博多駅周辺地区は迷惑駐車防止重点区域に指定されており、迷惑駐車防止に努めることとされています。

【モラル・マナー向上市民運動の日】

10月1日を「モラル・マナー向上市民運動の日」と定め、市民の皆さまにモラル・マナーの向上について関心と理解を深めていただくため、この日を中心に啓発キャンペーンやさまざまな活動を行っています。

問17 あなたは、福岡市のモラル・マナー向上のために、市（行政）のどのような取り組みが重要だと思いますか。特にあてはまるものを2つまで選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 13.9

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | 学校での教育を充実する（子どもや保護者へモラル・マナーの向上を働きかける） | 49.8 |
| 2 | 家庭に対して啓発を行う（家庭でのしつけに関する情報やモラル・マナー向上に向けた取り組みを市政だよりなどで紹介する） | 25.6 |
| 3 | 地域に対して啓発を行う（地域活動やボランティア活動への参加や実施を呼びかける） | 13.1 |
| 4 | 企業に対して啓発を行う（モラル・マナー向上の取り組みの実施や地域活動への参加を呼びかける） | 15.9 |
| 5 | 条例などにより規制や罰則を設ける | 42.3 |
| 6 | モラル・マナー向上のために活動している団体などを支援する | 9.2 |
| 7 | その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　） | 4.5 |
| 8 | わからない | 1.0 |

問18 福岡市のモラル・マナー向上のために、あなた自身はどのようなことに取り組みたいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.5

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 周囲が迷惑しないような行動をとるように気を付ける | 93.6 |
| 2 | 日頃から、どのような行動が迷惑行為になるかを考えたり、共有したりする | 56.1 |
| 3 | 迷惑行為をしないように家族や友人、地域の子どもに話す | 48.6 |
| 4 | 迷惑行為をしている人に声を掛けたり、注意をしたりする | 13.1 |
| 5 | 地域や学校、職場などでモラル・マナー向上のための活動に参加する（講習会やチラシ配りなど） | 8.5 |
| 6 | モラル・マナー向上のために活動している企業や団体を支援する | 10.3 |
| 7 | 迷惑行為を目撃したときは関係する機関や団体に通報する | 19.0 |
| 8 | その他（具体的に：) | 0.5 |
| 9 | 特にない | 0.7 |

問１９ 「福岡市のモラル・マナー」に関する意見、要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

≪ 「自転車損害賠償保険等への加入状況」についておたずねします ≫

福岡市では、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、市民の皆さまや企業・関係団体と一体となって、自転車走行ルールの周知やマナーの向上に取り組んでいるところです。

しかしながら、近年、自転車利用者が加害者となる事故において、加害者側に高額な損害賠償を命じる事例が全国的にも相次いでいることから、事故による被害者を救済するため、条例を一部改正し、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者の皆さまなどに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けました。

そこで、市民の皆さまの自転車の利用状況や保険への加入状況をお聴きしたいと考えております。

【 自転車損害賠償保険等について 】

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償するための保険や共済のことです。

●義務化対象者

- (1) 自転車利用者
- (2) 児童等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。）が自転車の利用をする場合、その保護者
- (3) 事業者（事業活動として従業員に自転車を利用させる者）
- (4) 自転車貸出業者

●具体的なものとしては、下記の表のとおり、個人賠償責任保険や自動車保険の特約、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類があります。

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T Aの保険	P T Aや学校が窓口の保険
共済		全労災、その他共済など
T Sマーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

問20 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.0

1 ほぼ毎日	10.1	5 2週に1日程度	3.5
2 週に4～5日程度	8.2	6 月に1日程度	3.8
3 週に2～3日程度	7.3	7 ほとんど利用しない	16.9
4 週に1日程度	3.8	8 全く利用しない	45.3

問21 あなたは、自転車損害賠償保険等に参加していますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（自転車の所有、利用の有無にかかわらず、ご回答ください。）
(N=574) 無回答 2.6

1 加入している	→	42.3	問21-1へ
2 加入していない	→	48.8	問21-2へ
3 加入しているかわからない	→	6.3	問22へ

問21-1 ≪ 問21で「1」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、どの自転車損害賠償保険等に参加していますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=243) 無回答 -

1 個人賠償責任保険	72.4
2 団体保険	10.7
3 共済	8.6
4 TSマーク付帯保険	5.3
5 クレジットカードの付帯保険	6.2
6 その他（具体的に：)	3.7
7 わからない	6.6

問21-2 ≪ 問21で「2」と回答した方におたずねします。≫

自転車損害賠償保険等に参加していない理由は何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(n=280) 無回答 0.7

1 普段、自転車を利用しないから	85.7
2 加入する必要性を感じていないから	10.0
3 保険があることを知らなかったから	4.3
4 加入の方法がわからないから	3.6
5 どの保険に参加してよいかわからないから	7.9
6 保険料が高いから	1.8
7 その他（具体的に：)	8.6

≪ すべての方におたずねします。≫

問22 福岡市では「福岡市自転車の安全利用に関する条例」の一部改正により、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者などに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けました。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.7

1 知っていた	56.6	2 知らなかった	41.6
---------	------	----------	------

【 自転車事故の保険等に参加しましょう！ 】

福岡市のホームページでは、保険加入の義務化対象者や保険の種類、また、保険の加入状況を確認するフローを作成していますので、ご活用ください。

福岡市 自転車保険

検索



《「情報通信の利用状況」についておたずねします》

福岡市では、市民サービスの向上と行政の事務の簡素化・効率化を図るため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した行政情報化および地域情報化の各種取り組みを進めています。

そこで、本市における「情報通信の利用状況」について、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問23 あなたは、インターネットを利用していますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.2

※パソコンやスマートフォンなどを使って、インターネットを利用することで、メールなどを利用した連絡や情報交換、ホームページやアプリ（天気予報アプリなど）を利用した情報入手、ネットショッピングのサイトにおける商品やサービスの購入、各種行政手続きのオンライン申請などが可能となります。

- | | | | | |
|---|--|---|------|------------------|
| 1 | 利用している（常日頃から） | } | 81.7 | 問23-1、
問23-2へ |
| 2 | 利用している
（常日頃は利用しないが、過去1年間に利用したことはある） | | 5.9 | |
| 3 | 利用していない | → | 11.1 | 問24へ |

問23-1 《 問23で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

あなたは、インターネットをどのような目的で利用していますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=503) 無回答 0.6

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 連絡、情報交換 ※SNS、メール、オンライン通話、オンライン飲み会など | 91.8 |
| 2 | 情報入手（上記「1」を除く）※ホームページ、動画、アプリ、ブログ、電子掲示板など | 89.1 |
| 3 | 情報発信（上記「1」を除く）※ホームページ、動画、アプリ、ブログ、電子掲示板など | 23.3 |
| 4 | デジタルコンテンツの入手・利用 ※動画、音楽、アプリ、ゲームなど | 68.2 |
| 5 | 商品・サービスの購入（上記「4」を除く）※ネットショッピング・ネットオークションなど | 79.1 |
| 6 | 各種手続 ※電子申請、再配達依頼、金融取引、クイズ・アンケート回答など | 63.4 |
| 7 | 支払・決済 ※ネットバンキング、キャッシュレス決済など | 60.4 |
| 8 | 在宅勤務、テレワーク ※オンライン会議システム・アプリなど | 27.8 |
| 9 | オンライン授業の受講 ※動画、学習用サイト・アプリなど | 17.1 |
| 10 | その他（具体的に： ） | 0.4 |

問23-2 << 問23で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、インターネットを利用するときに、以下の機器を使っていますか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(n=503)	使っている	使っていない	無回答
例) ○○○	①	2	
例) ○○○	1	②	
(1) 携帯電話 ※下記(2)を除く	18.9	60.8	20.3
(2) スマートフォン	91.3	3.4	5.4
(3) タブレット端末	43.1	43.1	13.7
(4) パソコン	70.2	22.7	7.2

<< すべての方におたずねします。>>

問24 インターネットのできる福岡市の手続きについておたずねします。あなたは、下記の例のような手続きがインターネットで利用できることを知っていますか。また、いずれか1つでも利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 2.8

【 インターネットのできる手続きの例 】

- 住民票の写しの交付申請
- 高齢者乗車券・福祉乗車券の申請
- 税務証明書の交付申請・窓口交付予約（納税証明書など）
- 水道の使用開始と使用中止の申し込み
- ぴったりサービスを利用した児童手当関係の届け出
- 文化・スポーツ・公共施設などの利用予約
- 各図書館の蔵書検索・貸出予約と図書のリクエスト申し込み
- 粗大ごみ収集の申し込み（自己搬入ごみの事前受付を含む）
- 研修・講習・各種イベントなどの申し込み
- 地方税電子申告（エルタックス）
- インターネット口座振替受付（市税・国民健康保険等）
- 新型コロナウイルスワクチン接種の申し込み
- 引越し手続きのオンライン予約サービス
- 市営住宅の入居申し込み
- 犬の登録事項変更届および犬の死亡届
- 市立霊園の利用申し込み
- ふるさと納税
- 情報公開の請求
- 職員採用試験受験申し込み
- 各避難訓練通知（消火、防災）
- eメール 119 番利用申し込み・変更・取止届
- 市営地下鉄の Web 遅延証明書

1 利用したことがある → 52.6

問25へ

2 知っているが、利用したことはない → 35.2

問24-1へ

3 知らない → 9.4

問25へ

問24-1 ≪ 問24で「2 知っているが、利用したことはない」と回答した方におたずねします。≫

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(n=202) 無回答 -

1	利用する必要がなかった	55.4
2	利用したい手続きが電子申請に対応していない	5.4
3	手続きのサイト・ページが見つけない	10.4
4	パソコンなどの電子機器の操作や入力が難しそう	23.3
5	パソコン専用ページしかなく、携帯電話やスマートフォンで利用しづらい	6.4
6	紙申請の方が簡単	26.7
7	きちんと申請ができているのかわからない	24.8
8	対面の方が丁寧に説明を受けられる	26.7
9	個人情報の取り扱いが不安	17.8
10	その他（具体的に：)	9.4
11	特にない	1.5

≪ すべての方におたずねします。≫

問25 あなたは、今後、福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組みについてどのようなことを期待しますか。特にあてはまるものを5つまで選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 3.5

1	身近な行政手続きの利便性向上	67.2
2	マイナンバーカードを利用した手続きの拡充	43.4
3	各種支払（税金、水道料金、保険料、保育料など）の利便性向上	43.4
4	高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実	24.2
5	オンライン授業体制の拡充	18.3
6	SNSやホームページを活用した市政情報発信	20.4
7	市政運営への市民参加の促進（市民意見の募集など）	13.8
8	地域活性化の取り組み推進（地域情報発信の支援や地域経済の振興など）	10.1
9	情報通信環境の充実（高速通信のインフラ整備や公衆無線LANの整備など）	23.3
10	人工知能（AI）や小型センサーなどの先端技術を活用した取り組み（センサーによる高齢者の見守りなど）	25.1
11	その他（具体的に：)	3.3
12	特にない	5.9
13	わからない	4.2

問26 情報通信技術（ICT）を活用した、オンライン手続などの行政情報化および地域情報化の各種取り組みについての意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第3回）】(N=574)

◆性別

男性.....	44.4
女性.....	55.6

◆年齢

18～29 歳.....	13.8
30 代.....	17.6
40 代.....	18.5
50 代.....	17.6
60 代.....	13.2
70 歳以上.....	19.3

◆職業

正社員・正職員.....	37.1
契約社員・派遣社員・嘱託.....	7.0
パート・アルバイト.....	13.4
会社等役員.....	3.7
自営業・家族従事者.....	5.2
専業主婦・専業主夫.....	13.8
学生.....	4.4
無職.....	13.8
その他.....	1.7

◆行政区

東区.....	19.2
博多区.....	15.3
中央区.....	13.8
南区.....	16.7
城南区.....	8.7
早良区.....	12.9
西区.....	13.4

◆居住年数

3年未満.....	9.9
3年以上5年未満.....	6.4
5年以上10年未満.....	13.2
10年以上20年未満.....	15.9
20年以上30年未満.....	17.2
30年以上.....	37.3

◆居住形態

持家の戸建て.....	29.3
持家の集合住宅.....	31.9
賃貸の戸建て.....	3.0
賃貸の集合住宅.....	33.8
社宅・寮.....	1.0
その他.....	1.0

◆家族構成

未就学児.....	16.4
小学生.....	12.7
中学生.....	5.6
高校生.....	6.1
専門学校生・短大・高専生.....	2.1
大学・大学院生.....	8.5
65 歳以上 75 歳未満の人.....	19.9
75 歳以上の人.....	15.0
「1」～「8」以外の人.....	71.8
無回答.....	1.7

※家族構成は複数回答のため、合計が100%を超える